

第422回南国市議会定例会会議録

第2日 令和3年9月7日 火曜日

出席議員

1番 杉 本 理	2番 丁 野 美 香
3番 西 山 明 彦	4番 神 崎 隆 代
5番 植 田 豊	6番 西 本 良 平
7番 浜 田 憲 雄	8番 斉 藤 喜美子
9番 岩 松 永 治	10番 西 川 潔
11番 土 居 恒 夫	12番 有 沢 芳 郎
13番 中 山 研 心	14番 前 田 学 浩
15番 村 田 敦 子	16番 岡 崎 純 男
17番 野 村 新 作	18番 浜 田 和 子
19番 土 居 篤 男	20番 福 田 佐和子
21番 今 西 忠 良	

＊

欠席議員

な し

＊

出席要求による出席者

市 長 平 山 耕 三	副 市 長 村 田 功
副 市 長 三 木 敏 生	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 中 島 章
参事兼財政課長 渡 部 靖	参事兼企画課長 松 木 和 哉
情報政策 課 長 竹 村 亜希子	危機管理 課 長 山 田 恭 輔
子育て支援課長 溝 渕 浩 芳	長寿支援 課 長 島 本 佳 枝
保健福祉センター 所 長 藤 宗 歩	環 境 課 長 谷 合 成 章
農林水産 課 長 古 田 修 章	農地整備 課 長 田 所 卓 也
商工観光 課 長 長 野 洋 高	建 設 課 長 濱 田 秀 志
福祉事務 所 長 池 本 滋 郎	教 育 長 竹 内 信 人
教 育 次 長 兼 学校教育 課 長 伊 藤 和 幸	生涯学習 課 長 中 村 俊 一

＊

議会事務局職員出席者

事務局 長 公文 知子 次 長 野口 裕介
書 記 門脇 智哉

＊

議事日程

令和3年9月7日 火曜日 午前10時開議

第1 一般質問

＊

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

＊

午前10時1分 開議

○議長（土居恒夫） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

＊

一般質問

○議長（土居恒夫） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。15番村田敦子議員。

〔15番 村田敦子議員発言席〕

○15番（村田敦子） おはようございます。日本共産党の村田敦子です。

質問の前に、新型コロナの大規模感染が続く中で罹患され、亡くなられた方々の御冥福をお祈りいたします。闘病中の方々に安心できる医療の提供が行われるよう政府は手だてを尽くしてください。また、7月、8月と各地を襲った記録的大雨により大きな被害を被り、亡くなられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、一日も早く生活再建がかなうように国と各自治体が手厚い支援を急ぐように求めます。

それでは質問をいたします。答弁をよろしくお願いいたします。

1 問目は、祈年忠霊塔北西の産業廃棄物についてお聞きします。

7年近く前に議場で議員と執行部の皆様に写真を配り、質問をした祈年忠霊塔北西の産業廃棄物は10年近くになりますが、ごみ捨場のような状況のままです。テレビや冷蔵庫、粗大ごみが放り込まれ、以前よりもひどい状況になっています。

お聞きします。市内の個人所有地でごみ捨場状態になっているところは、ほかにもあるでしょうか。

○議長（土居恒夫） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 御質問にお答えいたします。

南国市内で祈年忠霊塔西北の産業廃棄物以外には認識をしておりません。

なお、所有者が不要物として認めていない段階では保管物でございますので、廃棄物には当たらないと思っております。以上です。

○議長（土居恒夫） 村田議員。

○15番（村田敦子） しかし、あの現状を見れば、とても保管をしている状態ではなく、本当に放置されたまま長い時間が経過をしている状況です。祈年自治会総会では、祈年の入り口で鳶ヶ池中学校のすぐ西にある産廃放棄地のことが毎年議題になります。何とかきれいにしてもらえるように祈年自治会として所有者と市に働きかけようと決まります。

これまでも、自治会長、副会長と一緒に所有者の家を数回訪ねましたが、留守で会えず、その都度、お願いの文書を祈年自治会名でドアポストに投函してきました。市内中学校の給食センターがすぐ近くにできたこともお知らせして、環境整備をしてもらえるようお願いを続けています。先日も、今の産廃やごみ、小屋の状況を写真に撮り、プリントアウトしたものを自治会の方と一緒に届けに行き、やはりお留守でしたので、メッセージを添えて投函してきました。

台風や竜巻が来れば、トタン張りの小屋も産廃も飛び散る状況です。多数ある電気温水器の発泡スチロールは劣化していて、マイクロプラスチックを発生させていると思います。産廃撤去の行政指導をしていただけないでしょうか。

○議長（土居恒夫） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 祈年忠霊塔西北の産業廃棄物につきましては、経過につきましては議員がおっしゃられましたが、以前から所有者に撤去を依頼しております。また、顧問弁護士にも相談した経緯がございまして、放置された物の撤去の手段といたしましては、所有者が借主を相手に訴訟を起こし、それが無価値であると執行人が判断した上で借主に撤去させる、または所有者が訴訟や強制執行に係る費用を負担せねばならないとのことでございます。

これまでの経緯の中では、所有者は片づける意思を示されていることから、市といたしましては、所有者に撤去の依頼は当然継続をしておりまして、議員におかれましても、先ほど言われたような所有者にお願いを再々しているとお聞きしておりますので、引き続きお力添えのほ

どをよろしくお願い申し上げます。

○議長（土居恒夫） 村田議員。

○15番（村田敦子） 貸してあった方に訴訟を起こすと言われたのですが、借りていた方がどこにおいでるか貸主の方は把握できていないそうですが、訴訟を起こせば探してくれるのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 訴訟につきましては、またしかるべきところに御相談いただいた上で、探していただけるかどうかを判断してもらいたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 村田議員。

○15番（村田敦子） 産廃の放置ってということでは借主を探してくれることにはならないのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 産業廃棄物に限らず、しかるべき場所に相談するという事なんですから、私が御答弁申し上げましたとおり、私も所有者とお会いいたしまして、所有者は撤去する意思があるということで面接をいたしましたので、お願いは継続をしているところでございます。

○議長（土居恒夫） 村田議員。

○15番（村田敦子） 環境課長が御尽力してくださってることはよく分かっています。これからも所有者に撤去のお願いを市のほうからもしていただくように、よろしくお願いします。

2問目は、介護施設入所者の補足給付について質問します。

介護施設入所者とショートステイ利用者の部屋代と食費に対する補足給付が改悪され、8月から月額2万2,000円～6万9,000円の負担増になる方がいます。利用者には説明がされているのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 介護施設に入所した場合、またショートステイを利用した場合には、介護サービス費用の利用者負担のほか、食費と居住費は自己負担となりますが、低所得の方に対して負担を軽減する制度があり、要件を満たし、負担限度額認定証の交付を受けている方は食費と居住費の自己負担額が軽減され、軽減分は介護保険の給付となります。

介護保険法の改正により令和3年8月から、この補足給付の負担限度額の見直しと軽減の判定基準となる所得段階の細分化、預貯金等の基準の見直しが行われておりますが、この変更内

容につきましては、7月号の市の広報紙で周知をしております。また、令和2年度に負担限度額認定証の交付を受けた方には本年度の申請書をお送りしておりますが、その際にお知らせの文書を同封しており、窓口での申請の際にも御説明をしております。

○議長（土居恒夫） 村田議員。

○15番（村田敦子） 7月号の広報に載っているお知らせを見ましたが、介護の専門家の方でしたらすぐ分かるんですが、一般の高齢な利用者の方が見てもよく分かりません。自分がその対象から外されたり、それからまた対象に残っているっていうことも分かりにくいので、そのお手紙には、あなたは補足給付の対象から外れますという、これぐらいの負担が増えることになりましたというようなお知らせを届けているのでしょうか。それとも、この広報に載せてあるような一般的なお知らせとなっているのでしょうか。個別にその人の収入条件に応じてのお知らせでしたら、本人の分だけでするので分かるんですが、この一般的なチラシではよく分かりません。そこをお聞きします。

○議長（土居恒夫） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 先ほども申し上げましたとおり、昨年度に該当になった方、毎年申請になりますので、その方に対しては、昨年度も該当になっておることから、今年も該当になる可能性が高いということで申請書をお送りさせていただいております。

その際に同封する説明書は、こちらの広報に載せているよりも、さらに必要な事項は全部載せた説明文になっておりますので、さらに詳しい内容を書きました説明文書を同封させていただいておりますが、やはり分かりにくいということがありますので、御質問があったときには、きちんと丁寧に説明をするようにしております。

それと、該当になるかならないかというのは申請を出してからということになりますので、申請書をお送りする際には、該当になるかならないかというようなことを記入してはお送りしておりません。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 村田議員。

○15番（村田敦子） それでは、その方に対して、利用している施設のほうからの詳しい説明とかはあっているでしょうか。

○議長（土居恒夫） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 施設のほうは、限度額認定証を受けた方に対しての対応をすることになると思いますので、なお補足給付の対象になるかならないかにつきましては、市役所の長寿支援課のほうで御説明をさせていただくということになります。

○議長（土居恒夫） 村田議員。

○15番（村田敦子） 分かりました。施設のほうからの説明はないということ。一般的な説明はあるかもしれませんが、個々にその方が該当するのか該当しないのか、それで限度額がどのくらい負担が増えるのかということは分からないということになると思います。できれば申請して精査せられて認定証を送られないときにも、その説明が個々にあればいいと思いますが、月々支払いをしていかなければならないので、その準備ということがあると思いますので、また、本人や家族に相談してしなければいけないというようなこともありますので、そういう個々の詳しい説明をしていただけたらと思います。

市の昨年度、本年度の補足給付申請者は何人ですか。8月から対象のままでも食費負担は月2万2,000円増となる人もいて、約2割強の方が対象外になると言われています。

○議長（土居恒夫） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 市の補足給付の対象ということでございますが、令和2年度に負担限度額認定証を申請した方につきましては591人、そのうち561人の方に負担限度額認定証を交付しております。令和3年度につきましては、8月末現在で申請者は424人で、そのうち405人に交付をしております。

認定期間は、申請を受け付けた日の属する月の初日から翌年の7月末日までですが、随時申請を受け付けておりますので、今後も申請件数は増える見込みとなっております。

○議長（土居恒夫） 村田議員。

○15番（村田敦子） そしたら、年度途中でも申請をしてこられる方がおいでということですが、現在申請されてる方は424人のうち該当された方は405人、19人の方が対象にならなかったということだと思いますが、やはり2割ぐらいの方が対象にならないっていうことになっています。

2005年から単身1,000万円、夫婦2,000万円までの預貯金だと補足給付の対象になっていたのが、年金収入により単身650万円から500万円、夫婦1,650万円から1,500万円と、350万円から500万円の減額に額がなっています。細かくて分かりにくく、補足給付を受けているのは、もともと生活の苦しい人たちです。預貯金は、苦しい中で少しでも子や孫にと思い、また自身の葬式費用として残しているものです。対象から外れて負担が増え、預貯金が減れば、翌年また対象になれると言うのでしょうか、そこまで搾り取らんとはいけませんか。

官房長官は、内閣官房機密費として毎月1億円近くを使い、その9割以上、領収書なしで自由に使える政策推進費として散財しています。菅義偉首相は7年8か月の官房長官時代に95億

円余りも使っていました。昨年9月に就任した加藤官房長官は、今年3月末までに7億円超を使っています。自分たちは使いたい放題使っているのに、こつこつ残した貯金を使い果たせとは、高齢者いじめにも程があるとは思いませんか。

○議長（土居恒夫） それは質問ですか。

（「質問」と呼ぶ者あり）

誰に答弁を求めますか。——いいですか、長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 高齢化が進む中で、2025年には団塊の世代の方全てが後期高齢者となり、急速に介護の需要が高まることが予想されております。必要なサービスを必要な方に提供できるようにしつつ、負担の公平性と制度の持続可能性を高める観点から見直しが行われております。

今回の改正では、預貯金は所得段階に応じて基準が設定されておりますが、第2号被保険者の場合は、現行の基準1,000万円以下を維持し、夫婦世帯における配偶者の上乗せ分につきましても、現行の1,000万円を維持するものとなっております。

○議長（土居恒夫） 村田議員。

○15番（村田敦子） 2025年には高齢化がピークになって、そのことを考えて、今の利用者に負担をお願いしゅうということなんですが、原則、その介護保険のたてりとしては、今集めているお金は今の利用者のために使うべきであって、先を見越して、その穴埋めをするために負担をかけるべきものではないと思いますが、その点はどうなっていますか。

○議長（土居恒夫） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 介護給付につきましては、今回、施設における食費、居住費につきまして、在宅で生活をしている方との公平性の観点から利用者の負担を原則としておるので、これにつきまして、低所得の方に対しては、年金収入等に応じて一定の助成、介護給付が行われているということになります。以上です。

○議長（土居恒夫） 村田議員。

○15番（村田敦子） 食費、居住費というものは、施設を利用されてない方も日々要るものであるから、それなりの応分の負担ができる方には補足給付がされずに支払っていただくということですが、1,000万円、それまでが上限の貯蓄ということで、それを超した場合には、どうしても補足給付がなくなるということですが。今もお話ししましたように、言えばそのお金は子や孫、そして自分の葬式費用として迷惑をかけないために、せめて残したいと思っているのですから、できれば、これ以上負担を強いることはやめていただきたいと思います。これは

長寿支援課長が決めることではありませんので、介護保険の枠の中で決めていくことですが、そういう意見もできれば上げていただきたい。ぜひよろしくお願いします。

南国市の介護認定率は全国平均、県平均よりも低いです。高齢化率において市のほうが県平均よりも低いので、それはうなずけますが、全国平均よりは高いのに低くなっているのはどうしてなのでしょう。介護申請者の数と認定者の数を教えてください。

○議長（土居恒夫） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 第8期介護保険事業計画に記載の介護保険の調整済み認定率の比較によりますと、令和2年3月末時点になりますが、本市の介護認定率は県内11市の中では4番目に低くなっております。これは5番目と同率ということですが、4番目に低いということになっております。

認定率は、高齢者人口に占める後期高齢者の割合が高いと高くなりやすいなど年齢構成の影響を受けやすいため、年齢構成等を標準的な構成に調整して地域間での比較がしやすいようにしたものが調整済み認定率です。

本市の介護認定率が低いということについての要因といたしましては、一概には言えませんが、介護予防事業の取組に対する効果が上がっていること、また、地域ケア会議の自立支援に向けたケアプランへの取組の効果などが考えられます。

令和2年度の実績といたしましては、介護認定申請件数は延べ件数で2,233件、認定結果を出した件数は2,202件となっております。そのうち非該当は28件となっております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 村田議員。

○15番（村田敦子） すいません、もう一度数字を教えてください。

○議長（土居恒夫） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 令和2年度の実績といたしましては、介護認定申請件数は延べ件数で2,233件、認定結果を出した件数は2,202件、そのうち非該当は28件となっております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 村田議員。

○15番（村田敦子） 今の数字をお聞きしますと、申請された方をそれほど落としているわけではないのかなと思いましたが、もともと介護予防事業が効果が出ていて、介護に認定されることが必要のない人が多いのであれば、健康寿命も延びて喜ばしいことだとは思いますが。確かに介護予防事業にお金を使っていることは、決算とか、そういう数字の中にも出てきては

いると思いますが、必要な人には必要な介護が行き渡るっていうことをまず前提にして、最後まで南国市で安心して暮らせるように介護行政は行っていたきたいと思いますので、そのことを念頭に置いて、これからも介護予防事業に努め、また、どうしても必要な方には無理強いをしていろんなことをやめさせるのではなくて、必要なサービスを提供するようにしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

3 問目は、G I G A スクール構想による小中学生タブレット活用状況について質問します。

最初に、2020年度内に児童生徒に1人1台のタブレット、クロームブックを購入する計画は完成しましたか。教室で保管、充電するキャビネットも設置できたのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 御質問がありましたタブレット、いわゆるクロームブックの端末及びキャビネットにつきましては全て完了しております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 村田議員。

○15番（村田敦子） それでは、順調に使用することができていると思いますか。以前お聞きしたときに、教室の環境のことを、キャビネットも置けば狭くなるし、そういうことについて環境整備のことをお尋ねしたときに、子供たちの学びや健康のために教室の広さを変えることはできないがと言われていました。

タブレット、教科書、ノートを置くのに従来の机では狭いため、新規格の机が今後増えることと、関連機器の配備も進めば教室が手狭になるので、教室面積を広くするよう、文科省の有識者会議が8月に全国教育委員会に検討を促す通知を出し、来年度予算の概算要求にも関連費用を盛り込み、各学校の状況に応じた環境整備を支援するということですので、この子供たちの学びや健康のための環境整備を行っていただくようお願いをします。その有識者会議から全国教育委員会に出された通知は、県の教育委員会に来ているのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 御質問いただきました国から県へというのにつきましては、申し訳ございません、承知はしてございませんが、タブレットを導入するに当たりまして、教室環境の整備並びに机の新基準のことにつきましては承知をしております。

机につきましては、毎年古くなったものを新しく購入をしておりますが、その際に新基準のものを購入しております。順次そうした形で机の新基準につきましても整備をしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 村田議員。

○15番（村田敦子） 古い机を更新するときに新しい規格のに変えていけば、いずれは全てが新規格のものになり、子供たちも使い勝手がいいようになると思います。その調子で順次進めていただきたいと思います。

ただ、広い机になると、やはり教室が狭くなるので、そのことも教室自体の面積を広くすることも考えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、不適切なサイトをフィルタリングすることや不適切な動画視聴を規制することは行えていますか。コンピューターウイルス感染のセキュリティー対策も大丈夫でしょうか。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） この端末の導入につきましてはもちろん、オンライン学習につきましても、整備する上でセキュリティー対策というのは大変重要になってくると思っております。教育委員会事務局のほうでは、そうしたガイドラインを作成しまして、セキュリティー対策も同時に行って周知をしてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 村田議員。

○15番（村田敦子） 特にコンピューターウイルスのことは、やはり悪いことをする人がいるので、セキュリティーをかつちりしていただきたいと思います。ただ、し過ぎて使えなくなるときがあるので、そのところは少し細かく見ていただきたいと思います。

上からの強引なICT化により、多くの教員はいきなりタブレットを使えと言われ、研修のための機会や時間を確保することができたのでしょうか。ICT支援員の配置も全校に手配できたのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 教員の研修につきましては、コロナ禍もあり、市内の教員を集めての集合研修というものは実施できませんでしたけれども、8月末から9月1日にかけて、担当の学校教育指導係長を学校に派遣いたしまして、オンライン学習の実施方法についての研修を4校で実施いたしました。そのほかの学校につきましても、管理職や情報教育主任等を中心に校内研修を実施したとの報告を受けております。

また、ICT支援員につきましては、全校配置という実現には至りませんでした。5名の支援員を雇用いたしまして、兼務発令を行いまして全ての小中学校に兼務し、支援を行うような取組を進めております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 村田議員。

○15番（村田敦子） 集合研修は、確かに今の状態ではなかなか難しいと思います。8月末から9月に学校に職員を派遣されて、そこで研修していただく、そのことを繰り返して習熟をしていただきたいと思います。

また、ICT支援員5名ということなのですが、南国市内には小学校が、希望が丘学園を入れると14、中学校が5の19校ですが、その5名の支援員は、この19校を回るのではなくて、特定の学校に派遣をされているのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） この5名の支援員は、各拠点校を決めておりまして、その拠点校を中心に兼務校、いわゆる分校を含めまして、この小中学校を全て網羅するように分担をしておりまして支援を行っております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 村田議員。

○15番（村田敦子） ということは、19校でしたら、1人が4校ぐらいを受け持って、拠点校から行くということですね、分かりました。それで十分間に合っているのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 十分かと言われましたら、各学校は毎日来てもらいたいという願いは当然お聞きをしておりますが、現在の状況では、この5名が一生懸命各校を兼務し、取り組んでいる状態でございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 村田議員。

○15番（村田敦子） 急に始まったことで、教員もそれほど習熟されている方はおりませんので、できればもう少し人数を増やして、毎日来てもらえるように。さっきも言いましたように、コンピューターウイルスで動かなくなったりしたら、もうどうしようもなくて、やはり専門家の方に来ていただきたい、そういうことがありますので、ぜひもう少し支援員を増やしていただきたいと思います。

高知県の新型コロナウイルスの感染拡大で学校が休校になった場合に備えるため、高知市城東中学校の教員約30人が8月27日にオンライン授業研修を行った記事が高知新聞に掲載されました。南国市も連日感染者が確認されており、市役所からの注意喚起の放送が続いています。市でも同様の研修を行ったのでしょうか。タブレットの使用については、教員にも顕著な温度差があります。子供たちにきちんと使用させるためには、習熟のための研修の機会を設けるべきだと思いますが、先ほど言われたこと、8月末から9月っていうこと以外にはどのように計画をされていますか。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 御指摘のとおり、教職員のスキルの向上というのは欠かせないものと思っております。現在、先ほども申し上げましたように、担当が各学校に行きまして、校内研修等でオンライン学習の実施方法等について研修を行ってまいりました。これは引き続きまして、コロナ禍の状況ではございますが、そうした環境を見ながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 村田議員。

○15番（村田敦子） コロナ禍で、南国市も毎日感染者が発表されています。こういう中で、そういう研修を続けていくことは大変だと思いますが、もう動き出しておりますので、できるだけ能力向上のために子供たちに教えなければいけないので、今、子供たちに教えてもらうような状況のこともあるような感じです。

だから、先生が子供たちに、そのことでタブレットの使用について相談が受けれるような、そういう状況までお願いをしていきたいと思えます。ただ、先生はほかのことでもお忙しいので、あんまり負担をかけぬように、人間ですので体も休めなければいけませんので、そのところを加味しながら、引き続き派遣して習熟できるように続けていただきたいと思います。

また、オンライン学習の環境整備には時間がかかるので、2021年度は校内でのオンライン学習になるということでしたが、コロナの感染拡大が収まりそうにありません。休校になった場合は自主学習となるのでしょうか。環境整備ができてオンライン授業となった場合、家にネット環境のない約300人の子供たちへの対応はどうされますか。

高知市では、ネット環境のない家庭に無線ルーターを貸し出し、通信料の家庭負担はないということです。学びに格差を生じさせない配慮を求めます。どうされますか。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 御質問の休校等、学校で授業ができない場合の学校と家庭とを結ぶ双方向によるオンライン学習につきましては、本市では、現在、グーグルミーティングというビデオ会議アプリによってオンライン学習を進めようとしております。このアプリを使ったオンライン学習を行った際、他の教室で授業支援ソフト等を活用している中で、授業配信のため複数の会議アプリを立ち上げた場合、通信障害、いわゆるボトルネックを起こすことが想定もされております。

本市としましては、現在、新たな光回線の整備を進めているところでございます。また、御家庭におきましても、授業配信に耐え得るネット環境があるのかどうか、通信費の問題、さら

には小学校低学年のお子様の場合、保護者による児童へのサポート等、課題もまだ残っています。そうした課題の解決を進めながら、現在行っているところでございます。

一方、9月1日から9月12日の期間、感染または濃厚接触者となった場合を含めまして、自宅待機を余儀なくされている児童生徒に対しまして、学校から授業動画や教材などを配信する取組を現在行っております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 村田議員。

○15番（村田敦子） 自宅待機をしている子供たちへの配信は、みんな受けることができる端末を持っているということでしょうか。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 現在、そうした自宅待機を余儀なくされている御家庭と話し合いを行いまして、そうした環境にあるお子様でしたので、今、そうした配信を行っております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 村田議員。

○15番（村田敦子） 私は専門家ではないので分からないんですが、以前、家にネット環境がない子が300人ぐらいおいでと言われたので、その子供たちが取り残されないように、そういうところに力を注いで環境整備をしていってほしいと思いますので、そこをよろしく願いします。

4問目は、市内小中学校の女子トイレの生理用品設置について質問をします。

6月議会で、小学4年生から中学校の女子トイレ個室に生理用品の設置要請をしました。そのときに、県が国の交付金を受け、市町村や学校にも活用してもらえる予算措置を6月議会に向けて準備をしているという発言があったことを紹介しましたが、コロナ対策の国交付金を使った事業として、学校や市町村に生理用品を配付支援する事業の予算1,500万円が6月県議会で可決されました。実施は県社会福祉協議会に委託しています。委託先が生理用品約1万3,000パック、約26万枚を購入して、市町村役場や市町村社会福祉協議会、学校などを通じ、生理用品の入手が困難な女性に提供します。南国市にも配付がされたでしょうか。

○議長（土居恒夫） 答弁を求めます。市長。

○市長（平山耕三） 配付されたかどうかは福祉事務所が担当しておりまして、今、その情報を持ち合わせておりませんので、また後で御報告したいと思います。

○議長（土居恒夫） 村田議員。

○15番（村田敦子） それでは、また後で教えてください。

6月県議会で日本共産党の塚地議員が、政府の交付金は時限的で、生理の貧困は簡単に解消されるものではなく、恒久的な取組が必要。学校や公園のトイレにトイレットペーパーがあるのが当たり前であるように、生理用品があって当たり前の状況をつくることが求められる。全国の学校現場では生理の貧困解消に取り組む活動がスタートしている。生理の貧困は、経済的貧困だけが原因ではない。日本社会では、生理が恥ずかしいことという誤った認識がまだまだ定着している。性教育の取組と合わせた生理用品の配布の具体化について今後の対応を聞くという質問に対し、伊藤教育長は、子供たちが生理に関する正しい知識を身につけるとともに、経済的な事情にかかわらず、必要としている子供が生理用品を利用できるようにすることは大変重要。生理に関する知識や課題は、子供や女性教員だけでなく男性教員も正しく理解し、学校全体で誰もが適切な指導や支援ができることが必要だ。県教委では、産婦人科医など専門家の意見も聞きながら、教員誰もが生理の内容も含め系統的に性に関する指導ができるよう手引きを策定し、県内全ての小中、高等学校に配付する取組を進めている。学校での生理用品配付は、知事部局や市町村教育委員会と連携し、体制を整備するとともに、県教委において配付に当たっての配慮事項をまとめ、校内研修等を通じて全教職員であらかじめ共有してもらうなど、児童生徒が受け取りやすい環境整備についても取り組むと答弁されています。

また、鹿児島県曾於市の教育長は、トイレに置くと、いたずらや持ち出しを心配する声もあるが、それはやらない理由にはならない。研修会でも話をします、と生理用品のトイレ設置の要請に応じています。

生理の貧困対策を実施している自治体は、5月の39都道府県、255自治体から、7月20日時点では47都道府県、全てですね、581自治体に広がっています。子供たちが、生理の日も安心してふだんどおりに過ごせる環境整備、トイレ個室への生理用品設置に取り組んではもらえないでしょうか。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 6月議会におきまして、村田議員をはじめ神崎議員から、市内小中学校の生理用品の取扱いやトイレへの設置につきまして御要望、御意見を頂戴いたしました。学校への議会報告につきましては、必ず定例の校長会で報告するように位置付けておりまして、6月議会の報告につきましても、7月7日に開催いたしました定例校長会におきまして報告を行いました。この際、女子トイレへの生理用品の設置について各学校で検討していただくようお願いもしたところです。

教育委員会としましては、小中学校に生理用品の配付が実現したことを想定いたしまして、

子供たちの立場に立った、また、トイレへの設置も含めた生理用品の取扱い方について、県の通知も参考にさせていただきながら学校と協議を続けてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 村田議員。

○15番（村田敦子） 7月7日の校長会で報告をされて、協力をしていただくようお願いをされたということです。また、そういう県の教育長の言葉もありますので、ぜひ子供たちが、生理の日もふだんの日と同じように安心して、いっぱいいっぱいナプキンを持っていなくても、普通にトイレに行くように、あれも生理現象ですので、ほかの生理現象と同じようにトイレに行って解消できるようにしていただきたいと思います。

そうすれば、女の子がもっと伸び伸びと学校で生活していける。そして、男の子たちも、そういう配慮が行われるのが当たり前という社会情勢を醸し出すということが、先々のジェンダー平等ということも幼いときから培っていく、そういうことで社会全体がそういう目的を達することができると思いますので、ぜひよろしくお願いをいたします。

5問目は、平和教育について質問します。

市では8月6日広島原爆投下時刻、8月9日長崎原爆投下時刻、8月15日終戦記念日の正午にお知らせとサイレン、黙禱の放送を行っています。終戦から76年が経過し、戦争体験者の方も少なくなり、語り部が失われていく中で、戦争の記憶を風化させないためにも、放送をこれからも継続していくことを願いますが、どうでしょうか。

○議長（土居恒夫） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 原爆死没者の慰霊並びに平和祈念の黙禱について、広島市長、長崎市長の連名により依頼がっております。原爆死没者に哀悼の意をささげるとともに、世界恒久平和の実現を祈念するため、原爆が投下されたそれぞれの時間に、また終戦記念日に平和を祈念し正午にサイレンを吹鳴しております。

今後におきましても、原爆死没者に哀悼の意をささげるとともに世界平和を祈念し、実施してまいりたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 村田議員。

○15番（村田敦子） ぜひ恒久的に続けていってほしいと思いますので、よろしくお願いいたします。

1983年3月、2009年12月に非核都市平和宣言を行っている南国市は、悲惨な戦争を忘れず、恒久の平和を求める都市です。多くの戦争遺跡も保有しています。県下でも掩体が保存されて

いるのは南国市だけです。全国的にも、7基全てが前浜掩体群として市の史跡に指定されているのは南国市だけです。だから全国から見学に来られるのだと思います。そのことだけでも平和を願う自治体であると認識されます。もう少し清掃されていれば、もっといいのですが。

6月29日に高知新聞の声ひろばに掲載された大篠小学校6年生古田早紀さんの文章を紹介します。6月14日の2、3時間目に6年3組で掩体見学に行きました。バスに乗って大湊小のところまで行くと、バスの窓から掩体がたくさん見えてびっくりしました。前にもこの辺に来たことはあるけど、掩体に注目はしていませんでした。まず7号掩体に行きました。初めて中に入ったので、わくわくしました。入ってみると、中のセメントの模様がしわしわでした。スペシャルゲストの油利さんが、掩体をつくるには、まず土を積み上げて形をつくり、それに紙をかぶせてセメントを流すから、紙の跡がついてしわしわになりますと言っていたので、なるほど、だからかと納得しました。次に5号に行きました。5号は7号とは違って、中が木の模様でした。紙の代わりに木を敷いていたんだなと考えました。油利さんの話を聞くと、掩体をつくるのは、学生が強制的にやらされていました。戦争の時代は大変だったんだなと驚きました。最後に、一番大きな4号に行きました。そんなに大きな掩体に隠すほど大きな飛行機を使っていたんだなと思いました。このことから私は、掩体は全ての人の手でつくられたり、学生がつくっていたりして、人の生活にも影響を与えていたことを学びました。戦争をすると、いろんなことに影響があるので、二度と戦争をしてはいけないと思います。本当に素直な、見たことをそのままに発表された文章だと思います。

子供たちはそこに行き、実物を見ることで、写真や映像で見る何倍もの学習をします。遠くに行かなくても、市には多くの戦争遺跡があるのですから、平和学習の時間をしっかりと確保して子供たちに実物を見せてください。いかがでしょうか。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） この平和学習は、教育活動全体を通して発達段階に応じ、計画的に取り組んでいかなければならないものであると認識をしております。

小学校の取組の一例を御紹介申し上げますと、平和学習を総合的な学習の時間に位置づけ、6年生の修学旅行で広島の平和記念公園を訪問し、楨子さんの像の前に、二度と戦争はしないということを、千羽鶴をささげながらクラス全員で誓うという取組を行っている学校がございます。この千羽鶴は、6年生が全校児童に呼びかけ、全校児童が協力して一羽一羽心を込めて折ったもので、6年生の平和学習を全校児童へと広げ、学校全体で取り組んでいるという一例でございます。

それぞれの学校が、先ほど議員からも御紹介がありましたように、掩体の学習を取り入れたり、戦争体験者の話を伺ったりするなど、学校や地域の実情に合わせた平和学習に取り組んでおり、これからも、子供たちが平和の尊さを実感できる取組を大切にしていまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 村田議員。

○15番（村田敦子） 本当に戦争のときのことを知ることで、子供たちは、今、自分たちは平和な時代に生きているということを実感していると思います。そして、この状況を過去のようにさしてはいけないという認識を持ちます。これからも、その時間を大切にぜひ確保していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

児童憲章の制定から70周年になりました。憲章の12番目の項目は、全ての児童は、人類の平和と文化に貢献するように導かれる、です。平和教育をしっかりと導いていってください。

次に、核兵器禁止条約について質問します。

唯一、核爆弾を落とされた国として全世界から核兵器をなくそうと、多くの被爆者が悲惨な体験をそれぞれの場で語り継ぎ、世界へ発信し、長い取組の末、今年1月に核兵器禁止条約が発効されました。現在、国連加盟国193か国中86か国が署名し、55か国が批准しています。一番に署名し、批准すべき日本が保有国とともに禁止条約に加わっていません。日本が批准に背を向けていることが核兵器廃絶の足かせとなっています。日本が批准すれば、同じように米国の核の傘の下にある国々がこぞって批准する流れができるのではないのでしょうか。市長はどのように思われますか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 核兵器の悲惨さ、非人道性っていうことはもちろんのことでございます。日本は唯一の被爆国ということで非核三原則も遵守しているところでございます。それをもちろん守っていかねばならないところでもございますし、核のない世界を目指すということは必要であると思っておるところでございます。

しかしながら、この条約の批准ということになりますと、やはり、政府としての考えがあつての判断であるというように思っております。国において判断をしていただく必要があると思います。以上です。

○議長（土居恒夫） 村田議員。

○15番（村田敦子） 国において判断をしていただく事柄ということですが、先ほど申しましたように、日本が批准をすれば、同じように核の傘の下にある、その国々がこぞって批准を

され、もっこの核兵器禁止条約が効力を持ってくると思います。それは、いうたら市長の権限を越えたものですので、これ以上は申せませんが。また、核弾頭保有数は、ロシア6,260、米国5,550、中国350、フランス290、英国225、パキスタン165、インド160、イスラエル90、北朝鮮40、総数で1万3,130発となっています。日本は保有していませんが、軍事費は10年連続で前年度を上回り、2022年度予算の概算要求で5兆4,797億円を計上しています。戦闘機をはじめとする兵器を米国から言い値で爆買いし続けています。

○議長（土居恒夫） 村田議員、質問時間が終わりました。

○15番（村田敦子） ああ、すみません。時間切れですので、残念ですが……。もう少し最初に速く言えばよかったです。ありがとうございました。

○議長（土居恒夫） 10分間休憩いたします。

午前11時8分 休憩

———— ◇ ————

午前11時17分 再開

○議長（土居恒夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番前田学浩議員。

〔14番 前田学浩議員発言席〕

○14番（前田学浩） なんこく市政会の前田です。通告に従い質問をいたします。

まず、保育施設の高台移転についてお伺いいたします。

当初、高台移転にリストアップされていた保育施設の具体名をまずお伺いします。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 現在地からの移転等の検討を行いました保育所・保育園につきましては、大湊保育所、里保育所、稲生保育園、十市保育園、浜改田保育園となっております。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） それぞれ現在どのような進捗でしょうか。また、市から民間委託をしている施設運営者は、今の進捗についてどのような感想、また要望されてるでしょうか。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 大湊保育所は、設置条例の改正を行いまして令和2年4月1日に閉鎖させていただいております。そのほかの三和地区の里保育所と浜改田保育園につきましては、地区内の移転を検討しておりましたが、移転には至っておりません。里保育所につき

ましては、津波浸水区域外の民間保育園の移転に合わせての合併も検討しておりましたが、こちらにも実現には至っておりません。

民間委託を行っております稲生保育園と十市保育園につきましては、運営が同一法人となっております。一度移転先となる候補地を決定しておりましたが、諸事情によりその候補地への移転を断念し、現在、法人内部で新たな移転先を探している状態だとお聞きしております。

南国市が設置し、運営を民間に委託しております稲生保育園、十市保育園の施設管理者におきましては、津波浸水区域外への早期の移転を望んでおられますし、稲生保育園につきましては、物部川が氾濫した場合でも浸水予測が出ておりますので、より強く移転を要望されております。また、施設運営者におかれましても、お預かりしておりますお子様の安全や施設で働く職員の安全確保からも早期の移転を要望されております。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） 移転先は施設側が用意しないといけないことでしょうか。今後の市の具体的な計画を確認させてください。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 移転先につきましては、以前から運営法人と協議を行っております。法人さんが決定されました移転先の地権者に事業に御協力いただけるよう法人とともにお願いに上がり、移転先を決定していきたいと思っております。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） ありがとうございます。今後とも協同の体制を取りながら進めていていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、学校施設です。

南海トラフ地震で津波の波力検査で満足のいく結果が出なかった小学校についてお伺いします。まず、具体名をお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 三和小学校と稲生小学校の2校になります。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） それぞれ、その2校についての波力検査年度とその結果を、いつ、誰に、どのような形で報告したのか、具体的にお伺いします。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 三和小学校の診断につきましては平成26年度に実施し、平成

27年3月に結果が判明した後、9月に自主防災連合会と小学校の校長先生に報告書を基に説明をいたしました。

稲生小学校の診断は令和元年度に実施し、令和2年3月の結果判明後、地区防災連合会長にお電話で、小学校校長先生には令和2年11月に説明をいたしました。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） 報告を受けたのは非常に少ないというふうに感じております。多分、地区内の市民や保護者を含めて、ほとんど伝わってない状況じゃないかというふうに思いました。

次に、波力検査が出てから、市はどのような対応を取られたか、設置者の市長にお伺いします。つまり、それぞれの学校本体と非構造部材の耐震工事も終わっているのに、波力検査で悪い結果が出てからどういう対応を取られたかという質問です。これまで4年間の南国市総合教育会議の場等で議論されたことはあるでしょうか、お伺いします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 三和小学校につきましては、南海トラフ地震の新想定が公表されるまでの対策といたしまして、校舎屋上への外付けの階段をつけて、そちらへ避難するという当初の予定でございましたが、そちらの外付け階段の使用を禁止することといたしました。津波の緊急避難場所としましては、三和防災コミュニティーセンターを建設しておりましたので、同センターへの避難訓練の実施をお願いいたしました。

稲生小学校におきましては、波力診断の結果が判明する以前から津波緊急避難場所には学校を指定していなかったため、緊急避難場所の変更などの特別な対応はできていないところです。

また、南国市総合教育会議におきましては、令和元年10月に教育委員会から南国市の教育課題検討事項の一つといたしまして、津波により影響を受ける学校としての報告をいただいたことはございます。以上です。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） つまり、市長からも市民、保護者に対しての波力検査の報告はされておられないということですね。

次に、教育長にお伺いします。

姉妹都市である岩沼市が被災地ですが、夏休み、これまで生徒を連れた訪問を続けていたと思います。波力調査で十分な結果が出ていない小学校が2校あり、結果的に、まだ特段の情報共有や対策なしの状態になってることについて、児童生徒を預かる教育長はどうお考え

でしょうか。東北の学校の被災を多く学ばれたと思いますが、それを学校の施設づくりへどう反映し、教育委員会事務局でどう情報共有をされていたか、お伺いします。

波力検査でよくない結果が出れば、震災後には同じ場所での建築は無理で、しかも、震災後に別の場所を探し、さらに建築に着手できるようになるまで、東北の例を見なくても相当長くなることは自明です。

南海トラフ地震の発生確率が年々高まっている中、関係者と情報共有して対策を取らないのでしょうか。東北の震災だけでなく、阪神・淡路大震災でも、震災後、2年、3年ぐらいたった頃から子供の問題行動が急速に出てくるということは、あらゆる教育関係のデータから分かっていることだと思います。学びの場を震災前に子供たちにいかに保障しておくかということが大事であるということが分かります。教育長には、どう情報共有をしたのか、お伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 教育長。

○教育長（竹内信人） 明日、いや、今起こっても不思議ではない南海トラフ巨大地震に備えて、やれる対応は早く取り組む必要があることは前田議員おっしゃるとおりであり、それが現状において形となってできていないところにつきましては、じくじたる思いもし、申し訳なく思っているところでございます。

特に、前田議員御指摘の波力に耐えることができないことが予想されます学校については早急な対応が必要であり、昨年度、各学校、地域を回って、これからの教育・保育を考える会に関する説明会にて、稲生地区や三和地区から学校の移転についても要望がありましたので、移転をすることになった場合の候補地も内部では検討をしておるところでございます。

また、今後、考える会においても、学校の再編とか新たな学校づくりについて検討をされますので、前田議員も言われます発災後も継続した教育活動ができるような体制づくりをしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） ありがとうございます。今、NHKの朝ドラマでやっている「おかえりモネ」を見れば、被災後、数年後のほうがメンタル面で大変なことがよく分かります。津波予想地域のことも、住民に対して今からきちんと学びの場を保障していただくことが大切です。

次に、その学校の統廃合についてお伺いします。

私も2005年から学校と地域連携に携わってまいりました。2017年の社会教育法の改正の際には説明用の資料も提供し、その年の文科省での新年度予算説明の全国部課長会議でも説明をさ

せていただきました。また、最近では、今年6月末の国のコミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議では、総務省側のこれからのコミスクの在り方について地域運営組織としての意見を1時間お伝えし、当日の総務省の資料として、その検討会で報告もしていただいております。ですので、地域とともにある学校については一定分かっているつもりですが、イの一番に学校は子供たちの安全・安心な学習機会のためにあるべきで、地域は、それに対応すべき適応能力を持たなければなりません。対応適応能力を身につけることができれば、持続可能な新しい地域の姿を住民が実感していくのです。

これまでの国の地域とともにある学校、さらに、地方創生の究極の目的は地方の自立であって、地域住民の自立が目的です。ぜひ子供たちファーストの安全ですばらしい学校施設づくりを震災前をお願いいたします。それにより地域を強固にしていくということに向けることが、地域とともにある学校のプロジェクトとしての新しい使命だと感じております。

先ほど教育長のお話もありましたが、教育委員会事務局での8月に行われたこれからの南国市の教育・保育を考える会でどのような話があったのか。また、今後どのような御予定なのか、具体的にお伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 去る8月5日に第1回目の考える会を開催いたしました。その内容につきましては、まず、本会の目的につきまして、南国市のこれからの10年後、20年後の望ましい教育・保育環境を継続するため、南国市のこれからの教育・保育の在り方を審議するというのを委員に確認をしていただきました。その後、委員の互選によりまして、委員長に柳林信彦高知大学大学院教授が、副委員長に森岡俊介みさと幼稚園園長が選出をされました。

会議内容につきましては、南国市の総合計画及び南国市の保育・教育行政の現状と課題を把握するというのが第1回目の会議の目的でございましたので、まず、企画課長より市の総合計画についての御説明をいただきまして、その後、学校教育課、子育て支援課より、それぞれ教育行政、保育行政の現状と課題について説明をさせていただきました。各委員からは、事務局に対しまして、教育・保育行政の課題について、各委員の疑問に基づく、より詳しい資料提供を求める御意見等をいただいたところでございます。

今後の予定でございますが、本年度中に5回を予定しており、その後、答申をいただくということで計画を進めております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） コロナ禍で予定等大変だと思いますけれど、ぜひ会議を進めていただきたいというふうに思います。

また、統廃合が進むことにより、当然のことながらスクールバスの導入が図られ、現在、国会議員のほうで議連が立ち上がったスクールバス導入の流れにも沿うんじゃないかなというふうに勝手に想像しております。スクールバスが多く走るようになると、将来的に市民の足としてスクールバスが活用できるとも考えており、多くの市民が不満に持つ南国市の公共交通が大きく解決、前進することも見えてくるのではないかなと思いを巡らせております。教育委員会事務局の会議の進展を期待いたします。

次に、大卒での社会教育施設について伺いいたします。

この夏、高知大学で行われました社会教育主事講習を受講いたしました。4年前は国立社会教育実践研究センターで講師もさせていただきましたが、今回は受講者として学び直しました。昨年度から、この主事講習の修了者には新しい称号の社会教育士が与えられることになったことから、県内20名、県外約10名で、香美、香南市からは、若手、中堅の2人ずつ計4名が来ておりましたが、残念ながら南国市からの参加はありませんでした。

教育委員会事務局には県から案内があったと思いますが、今年はコロナ禍で行事も少なく、失礼な言い方になるかもしれませんが、仕事に余裕があったのではないかなあと勝手に想像しますが、4年に一度の貴重な高知開催を見送った理由をまず伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 社会教育主事講習につきましては、内容を見ますと、人権、男女共同参画からスポーツ、文化芸術振興に至るまで幅広い内容が網羅されておりまして、職員にとりまして、これを受講することは大変有意義なものだとは思っております。

今年度はコロナのお話もございまして、イベント等は中止になったものがございまして、地域交流センター、図書館ハード事業のほか、男女共同参画推進計画の改定とコロナウイルスに対応する業務ほか、生涯学習課の課員それぞれが例年より多くの業務を抱えておりまして、当該研修は長期間にわたるため受講することが困難と断念をいたしました。

ちなみに、今年度、生涯学習課の課員に受講させた研修は、国立女性教育会館主催の地域における男女共同参画推進リーダー研修のみでございまして。これは、そのカリキュラムの多くの部分がオンデマンド配信による研修でありましたので受講いたしました。以上でございまして。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） 基礎自治体の社会教育全般を企画する社会教育主事ですが、現在、市

の教育委員会で発令された職員はいるでしょうか、お伺いします。

○議長（土居恒夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 発令の形態としての社会教育主事というものはございませんが、有資格者で申しますと、現在、学校教育課、生涯学習課を通じて当該資格を有する職員はいません。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） 最後聞こえなかったんですけど、いせんという……

（「いせん」と呼ぶ者あり）

はい。これは厳密にいうと、社会教育法第9条の違反になるというふうに思いますので、この件は教育委員会事務局のほうで、現状は違反の状況だということを認識しておいてください。社会教育法は、社会教育委員は置くことができるというふうになっておりますけど、社会教育主事は置くとありますので、置かないといけないというふうになっておりますので、よろしくをお願いします。

以前、社会教育主事のお話をした際に、教育長は基礎資格をお持ちということを伺いました。基礎資格を持ってる方は2単位の追加で社会教育士の称号が得られるようです。国は大真面目に社会教育士を増やそうとしております。ぜひ4年後を待たずに、若い教員、職員さんにも取ってもらいたいと思います。

先ほど話をしました6月末の文科省のコミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議の中で、学校側にも社会教育士等、社会教育行政に係る能力を身につけた教職員が必要と考える。管理職になってからではなく、中堅や若手の段階から社会教育の視点を持つことも学校側には必要があり、それら人材をどのように養成していくか考えることも必要となると、その会議の中間まとめが先月8月末に発表されました。

コミスクは、全ての学校に導入するというのが努力目標でございますので、それだけで南国市には十数名以上の資格者が理想的には必要になります、社会教育主事の基礎資格をお持ちの教育長に申し上げるまでもなく、社会教育は市町村主義という法律の大前提があります。他方、教員側の養成並びに配置については県教委にお願いをしなければいけません、社会教育の視点を持つ教員・職員を育てる方策などを考えるのは市町村の責務です。でありながら、養成・教育が自治体単位でできないのに、社会教育主事講習に職員を送り出せなかったのは非常に残念だと思います。

この件について、職員研修の職場経験もあると伺っております市長の御所見をお伺いします。

新しく市の中心部に大きな社会教育施設である交流センターを建設しているのに、社会教育の取組が極めて弱い状況に、何かちょっと違うなあとは思ってしまっております。御所見をお伺いします。

○議長（土居恒夫）　まず教育長から。教育長。

○教育長（竹内信人）　市長答弁の前に、前田議員から、学校側にも社会教育士等の社会教育行政に係る能力を身につけた職員が必要というお話もありましたので、これまでの社会教育主事等の育成に取り組んできた経過について説明をさせていただきます。

まずは、その前に、前田議員が今年、社教主事講習を受講されたということをお聞きし、その熱心さと社会教育に対する情熱に対しまして本当に感服をいたしました。約3週間ぐらいではないでしょうか、朝から晩まで大変だったことだと思います。

私も、前田議員と同じく社会教育の学習をした人を増やし、社会教育に精通した、精通まではいかなくても、社会教育の視点を持って学校教育活動とか教育行政に携わることは大変重要なことだというふうに考えております。そういうこともありまして、可能な限り社会教育に触れることができる機会を与えてきたり、また派遣もしてまいりました。

前回、4年前の社教主事講習の高知開催時にも南国市教育委員会から職員を派遣いたしましたし、他県での開催のときでも、県に枠の空きがあれば声をかけてもらうよう県教委に働きかけをしてまいりました。また、将来的に南国市に帰ってきてもらえたらということで、教職員異動においても、社会教育関連部署への積極的な派遣をしてまいりました。中部教育事務所の社会教育主事や東部教育事務所の社会教育主事は南国から出しておりますし、また、県教委の生涯学習課への異動も積極的に行ってきた経過があります。現在の県教委生涯学習課のチーフと主任社会教育主事も南国から異動した職員です。

こういった中で、今年度、なぜ高知大学で開催される社教主事講習への参加ができなかったかということですが、実は今年度派遣する職員については、昨年から予定していた職員がおりました。しかしながら、今年の4月の異動で県教委生涯学習課に主任社会教育主事として異動させたこともあります。多分、一緒に前田議員と受講を今年したのではないかというふうに思いますが、その後、他の職員も模索をしたんですが、先ほど生涯学習課長が申しましたように、コロナワクチンの接種のこととか、学校教育課の中ではGIGAスクール対応や研修会、協議の中止、延期による別対応というような今年度に限る対応が多数あり、8月中に約3週間、朝から晩まで勤務を外すということが困難であったために、大変残念ではありましたが、今年は派遣ができませんでした。

しかし、今後、いろいろな機会を通じて社会教育や生涯学習の視点を持った職員の育成には継続して努めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 市町村職員の研修ということでございますが、なかなか市町村の職員も業務が多様化して専門化もしてきているところでございます。教育分野に限らず、ほかの分野でも専門職の養成ということが必要になってきている実態はあると認識しております。

今現在、庁内の研修の実態ということを見ても、やはり専門職の養成ということは十分でないというようにも思っているところでございます。課税系の研修で10日間余りの市町村アカデミーというところへ行く研修は以前からやってきておるところでございますが、それ以外の研修体系について確立したものはないということで、受講者の意思に任せるということになってきているところでございます。

今年につきましては、新型コロナウイルス感染拡大ということもありまして、なかなか研修に出しづらい環境はございますが、これからにつきましては、その専門的な研修も含めて十分な環境を整えていきたいと思っております。以上です。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） ありがとうございます。

なぜ社会教育の視点を持った職員が必要かといいますと、地域コミュニティーデザインの第一人者と言われている山崎亮さんは3年前の講演で、自治体全てのセクションに社会教育主事が必要だと言われておりました。今回の社会教育主事講習の中でも2度その話が出ておりました。今、世界で取り組もうとしているSDGsも、全ての項目の基盤に社会教育が張りついているということは自明であります。あらゆる社会課題を解決するために、それら課題の状況共有、課題の解決法の伝達、課題の解決の進捗、課題が解決されたかどうかの確認は全てに社会教育の視点が必要です。

例えば伺います。ここ3年くらいで市民に向けたパブリックコメントをホームページなどで呼びかけをしていたと思いますが、何人からコメントが寄せられたでしょうか。具体的にここ3年くらいでの事業名とコメント数について詳細にお聞きいたします。

○議長（土居恒夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 生涯学習課以外にもありますが、まとめて私のほうから御報告をいたします。

課名、件名、募集期間の始期、寄せられた人数と件数について、それぞれ申し述べます。

生涯学習課、南国市中央地域交流センター（仮称）基本設計書、令和元年9月、4名の方から14件のコメントでございます。子育て支援課、第2期南国市子ども・子育て支援事業計画、令和2年1月、ゼロ件。生涯学習課、第3次南国市子ども読書活動推進計画（案）、令和2年1月、ゼロ件。企画課、第2期南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）、令和2年2月、ゼロ件。これが令和元年度の件数でございます。

続いて令和2年度、長寿支援課、南国市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画（素案）、令和3年1月、1人の方から1件。保健福祉センター、南国市健康増進計画「第3期健康なんこく21計画きらり」（素案）、令和3年2月、ゼロ件。福祉事務所、第6期南国市障害福祉計画・第2期南国市障害児福祉計画（素案）、令和3年2月、ゼロ件。危機管理課、南国市国土強靱化計画（案）、令和3年3月、ゼロ件。以上が令和2年度です。

それで、まだ年度の途中ですが、令和3年度についてです。企画課、第4次南国市総合計画後期基本計画（素案）、令和3年4月、8人の方から52件。生涯学習課、南国市立図書館建設に係る基本設計書、令和3年6月、14人の方から51件。生涯学習課、南国市人権を尊重するまちづくり条例素案、令和3年6月、お二人から10件。以上です。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） 詳細にありがとうございます。市民との協働体制ができていない一つの証左であろうかと思いました。なかなか興味深い結果です。年明けに講演依頼を受けておりますが、これはぜひ自治体名抜きで紹介させていただきたいというふうに思っております。

総合計画については、多分、市役所のほうからお願いも入ってるでしょうし、ほかの事業については、ほとんど市民からは無視でありながら、社会教育施設の図書館のみ二桁のコメントが寄せられています。この結果が、これから社会教育的視点を持った職員さんが増えていけば、いろいろな方策が取られ、もうちょっとパブリックコメントも増えていく南国市になるのではないのでしょうか。それにより市民からの信頼が生まれていくと思います。私も、そんな未来の南国市で生活したいものです。

さて、社会教育施設の中で以前もお聞きしましたが、稲生ふれあい館は避難所の機能を持ち得ておりません。学校を含め、近年、社会教育施設には避難所としての防災面も求められてきていますが、長期浸水が予想され、高知県内でも震災だけでなく、物部川の氾濫でもはっきりとした赤色べったりの地域なのに、屋根のある避難所がありません。

今、議会でスポーツセンターの避難所についての議案が出ていますが、スポーツセンターも波力にちょっと耐えられないということを聞いております。震災後、同じ場所で作くり直すこ

とにはならないと思います。稲生地区だけでなく、住民が生活をしている生活区域での避難所、避難路の再確認、早期整備を求めたいと思います。

なお、これは南国市の国土強靱化地域計画で、具体的に稲生地区に安全な避難所の設置が必要と書かれており、また、市長の新聞に出ておりました選挙公約でも、長期浸水にも備えた避難場所の確保とありましたので、今後の取組をよろしくお願いいたします。

危機管理課長にお伺いします。

国土強靱化地域計画を今後どのように進めていくのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 本市の防災・減災対策を進めるため、昨年度に南国市国土強靱化地域計画を策定し、各地区の脆弱性評価を行いました。この評価に基づき、さらなる対策に取り組むよう庁内の強靱化検討委員会を立ち上げましたので、稲生地区の避難所建設も含めた整備計画を検討した上で、補助制度等の活用を視野に入れ、取組を加速化してまいります。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） ぜひ取組を加速化させていただきたいというふうに思います。

最後に、地域内連携協議会について質問いたします。

地域内連携協議会は、多分、社会教育施設の公民館などでやられることを想定していると思いますので、今回、質問に加えさせていただきます。

地域内連携協議会の事業自体は非常に大変よい取組だというふうに思っております。高知市の取組を見本として始められるようですが、今回の社会教育主事講習で、高知市で実際にやられている方が私の隣の席にちょうどなり、たくさんの情報交換をいたしました。高知市さんは、首長部局の地域コミュニティ推進課が入ってやられております。南国市は第2期総合戦略、コミュニティの強化で、今の1団体から2団体をプラスすることになっております。総合戦略の第1期で集落活動センターを1つ増やすことを目標として、結局、達成率ゼロ%でできなかったわけですが、今回の総合戦略にある2団体の増加は本当に可能な目標なのでしょうか、まずお伺いします。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 本市におきましては、市立公民館単位で公民館組織、地域活性化のための自治活動団体が活動しておりまして、この組織を中心としまして協議を進め、地域活動を行う各種団体との間で、地域の実情に応じた緩やかな連携組織づくりを目指しており

ます。

第1期総合戦略では、稲生に続く新たな集落活動センターを設立することを目標に掲げておりましたが、達成はできませんでした。第2期総合戦略におきましては、まず、この地域内連携協議会を設立いたしまして、その後、地域からの要望に応じて集落活動センター事業も視野に入れていければと考えております。

令和6年度までに新たに2団体設置するという目標につきましては、現在、連携して前向きに地域活動に取り組んでいる地域もございますので、目標の達成ができるよう取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） 第1期の達成率ゼロ%のことですけれど、これは達成できる可能性が近づいたなあという感じは、私、全然持ってなくて、あっ、ほとんど、これはもう最後まで無理じゃなかったかなあというふうに個人的に感じております。ぜひ努力もしてもらいたいと思います。

先ほど述べました高知市のある小学校の事例ですが、そこでは地域学校協働活動をやられており、その協働本部が大きな役割をしております。地域コミュニティの再構築を学校単位でやる場合、小学校のコミュニティ・スクールの運営協議会が協働本部が受皿となって、公民館などの組織など住民の自治運営組織がまさに協働で進めていくことが最も早い方法だというふうに思っております。これは、また手前みそになるんですが、総務省がコミスクの在り方会議等でうちの活動を紹介されたとおりです。

今回の9月議会で質問したい本心は、もう国はコミュニティ・スクールと協働本部は同じセクションの同じメンバーがやっており、もう3年前にコミスクが初中局から総合教育政策局に吸い上げられております。4年前、当時の事務次官が公の場で、コミスクと協働本部は一体になると言ったことを会場内で聞いたこともあるし、先ほど説明しましたように、文科省は1つのセクションで1つのグループが見ております。いつまでも県や基礎自治体は、コミスクを学校教育課、協働本部を生涯学習課が見ているなど、少しおかしさも感じております。

一方、地域内連携協議会を進めていくなれば、首長部局の職員が地域の学校とコミスク、また地域学校協働活動に深く関わり、まさに総合戦略にある強固なコミュニティの形成をしていかなければならないということです。いつまでも市役所からの高みの見物をするのではなく、力のある職員さんが地域内連携職員として見本を示さないといけません。高みの見物を続けているほど地域コミュニティの弱体化は待ってられません。

この件について、まず教育長にお伺いします。

コミスクと地域学校協働活動が現状で別々の課が見ていることについて、いつまでもそれによいのか。また、コミスクの在り方等検討会議で言われているように、社会教育士が見ていかないと、形だけの運営協議会では、事業本来の在り方にはならないのではないのでしょうか、教育長にお伺いします。

○議長（土居恒夫） 教育長。

○教育長（竹内信人） コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進は国のほうもうたっておりますし、文科省の担当部署も、議員言われますように、旧生涯学習局である総合教育政策局が担当しているわけですので、南国市において別々の課が担当しなければならないというものではないというふうに考えております。

しかし、現状では、県教委のたてりが、それぞれの担当を小中学校課、生涯学習課としておりますので、行政情報や行政事務等の共有や意思の疎通ということを考えれば、現状の担当課のほうの方が都合がよいものとも考えております。

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動自体に焦点を当てれば、同じ部署が担当することも問題ないのではないかというふうに思いますし、また、それぞれの課において社会教育主事が、またはその視点で見れる職員がいることが非常に大事なことではないかというふうに考えております。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） 思いは一緒だということで理解させていただきます。

次に、市長にお伺いします。

国、県はテレワーク推進7割を求めており、ウイズコロナの新しい生活様式の時代になっても、この流れはあまり変わらないと思います。1日の高知新聞の記事になっておりましたが、言っている県が全く進んでいないようです。ここで、高知市が進めている小学校区での地域内連携協議会を南国市の総合戦略で進めていこうとするならば、庁内でデスクワークをしている職員を地域の公立公民館で仕事をしてもらったら、まさに一石二鳥ではないでしょうか。

職員さんが地域の公民館で仕事をされ、一日の1時間ないし2時間程度、地域との協働の仕事をすれば、随分、市との協働の姿が見えてくると思います。現在の庁内でのテレワークの現状をお聞かせいただき、私の提案への御所見をお伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） まずは、庁内のテレワークの現状でございますが、今現在、市の業務で

は、住民情報など個人情報を取り扱う業務が多く、庁内ネットワークへの接続は、セキュリティ対策上クリアすべき点が多いということで、端末を利用した自宅でのテレワークは現時点では実施できていないところでございます。

御提案いただきました職員の市立公民館での勤務ということにつきましては、連携を深めるために地域の担当者が現場に入るといことは大変意義深いことであるというように思っております。しかしながら、今現在のネットワーク状況、また個人情報の管理という面で、かなり業務が制限されるということも考えられますし、現在行ってる業務と地域で担うべき業務との兼務ということで、そこが両立できるかという面で、その継続性ということを考えますと、まだまだ課題は多いようにも思っているところでございます。

議員が言われますとおり、地域コミュニティの強化、そして地域との協働を進める上では、行政の関わりが大変重要であると思っておりますので、現在は社会教育指導員または集落支援員など地域との関わり合いを持っている職員もおりますので、そういった体制の整備ということも含めて検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） あと3分ぐらいで終わると思いますので、よろしくお願いします。

個人情報の管理を理由にしておられますが、毎日毎日、全ての職員が個人情報を扱っているとしたら、そっちのほうに逆に心配です。ログイン記録も残ると思いますので、そういった心配はあまりないかなと思ったりもします。

それと、ほかの自治体では、もう何年も、10年以上前から地域担当職員制度や公民館勤務の正職員さんもいるわけで、プライバシー保護の仕組みなど幾らでもできるはずですよ。できない理由というより、やらない理由を考えているのではないかなあとさえ思ってしまう。

また、Wi-Fi環境をつくることも、最近はコンセントにつなげばできる装置もございます。市内に約20館ぐらいの公立公民館があると思いますけれど、2人ずつリモートワークをそこでしてもらえれば、掛け算で40人近くなり、職員の約1割強をそこで稼げることができるのではないのでしょうか。ぜひ積極的に進めてくださるようお願いいたします。

長々と話しましたが、地域コミュニティの再構築は、理想的な形でいうと、首長部局の職員が地域内連携協議会の担当として地域に入り、職員自ら現場に入って立ち向かうという姿勢が大切で、そして、コミスク内の社会教育主事の教員と連携を取れば、理想のゴールに向かっていくことができると思います。これは、今後一番重要な住民と並走しての防災の自治能力を飛躍的に高めることにも非常に有効な手段・方法でもあると思います。それは東日本大震災、

熊本地震で、学校支援地域本部、現在の地域学校協働本部が避難所運営等で大きく寄与したという結果からもいえます。

最後に、追加でお話ししますが、課題になっているマイナンバーカードの登録申請も公民館等で積極的にやられたらどうでしょうか。あらゆる行政手続を60秒以内を目標にデジタル庁は立ち上がりました。しかも、ワクチン接種歴もすぐに分かるようにマイナポータルも進めているなど、現状の普及率、約4分の1程度の南国市の普及率では、市長の言われるデジタル社会、またSociety 5.0なんていう社会は、いつまでたってもやってこないし、都市との差は広がるだけで、地方は寂れていくだけです。

昨年度末に稲生の公民館でマイナンバーカードの出張申請をやっていた際には、30名を超える登録者ができたと思いますが、先日、高知新聞に出ていたように、マイナンバーカードの登録で人をお金でつるのではなく、きちんと住民に説明をするという社会教育的なアプローチをしていくことが大切だと思います。こういう進め方、アプローチの仕方がSDGs社会には必要だと私は思っております。

市長が9月議会初日で言われたように、出張申請を本気で、また公民館でやっていただきたいというふうに思います。職員さんに市内の公民館で仕事をしてもらったら一石二鳥と先ほど言いましたが、一石二鳥どころか、五鳥、六鳥になると思います。まず、地域内連携協議会が推進され、リモートワークの推進、コミスクとの連携、さらに自主防災の機能強化、マイナンバーの推進、公民館でのWi-Fi設置で自宅にオンライン環境のない子供たちへの場づくり、トータルで市民との協働体制ができるというふうに考えており、本当にいいことづくめです。

終わりに、8月19日に文科省の社会教育応援大使が任命され、その社会教育応援大使が言っておられました。社会教育士は、これから日本のライフラインになると。ライフラインになる教員・職員を南国市でどんどん増やしてってもらい、国土強靱化という言葉より国土柔軟化に向け、様々な社会活動に対して柔軟に対応できる職員体制をつくっていただきたいものです。よろしくお願いいたします。以上で終わります。

○議長（土居恒夫） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午後0時5分 休憩

————— ◇ —————

午後1時 再開

○議長（土居恒夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。3番西山明彦議員。

〔3番 西山明彦議員発言席〕

○3番（西山明彦） 議席番号3番の西山明彦です。

まずは平山市長、2度目の市長選、当選おめでとうございます。実質的な選挙戦が初めてだったということで大変お疲れになったことと思いますが、ぜひ2期目も南国市市勢発展のために頑張っていただきたいというふうに思います。

新型コロナウイルスですけれども、デルタ株が非常に猛威を振るっているということで、21都道府県に緊急事態宣言が発令され、高知県を含む12県にまん延防止等重点措置が出されています。今日の新聞報道なんかを見ても、この12日までという期間がさらに延長されるというようなことで大変な状況ですけれども、高知県も今の状態、20人以上の感染者が続けば、今のランクを下げることは難しいというようなことも言われている状況です。

こういった中で私は、先月、2度目のワクチン接種を終えることができました。会場であるスポーツセンターに行ったら、本当にスムーズな誘導をしていただいて感心しました。あの会場に思い以上のスタッフがそろっていて、本当に円滑な運営がされているというふうに感じました。土曜、日曜にあれだけの人数の職員の方が集まっているということは、平常業務もあるわけで大変だというふうに思います。職員の皆様にはまだまだ続きますので、ぜひとも御自分の健康だけには留意されることを願っております。

このような状況の中で第422回定例会の質問をさせていただきます。

私が今回通告させていただいた質問は、市長の政治姿勢一本で、1つ目に市長選挙について、2つ目に2期目の基本姿勢について、3つ目に具体的施策についてであります。各論よりも、平山市長の2期目4年間の施策を総論的に伺っていききたいというふうに思います。順次質問させていただきますので、御答弁よろしくお願いします。

まず、施策に入る前ですけれども、市長は今回の選挙戦において、パンフレットを結構、あれA2かな、のパンフレット、それから法定ビラなども配布されました。その中で今議会冒頭の所信表明でも触れられておりましたけれども、大きく分けて5つの市長の施策、公約が掲げられておりました。それらの中から何点か質問させていただきますが、その前に市長選について質問させていただきます。

まず、投票率についてですが、7月18日に行われた市長選挙の投票率は38.61%ということで、選挙戦が行われた前回10年前を1.19ポイント上回ったということですが、2番目に低い投

票率だったということです。今回の市長選挙戦期間中は、投票日当日を含めて雨天が多かったということで投票率が影響したこともあるかと思いますが、それでも6割を超える市民の方が投票に行かなかったということです。

投票日翌日の高知新聞に当選直後の市長のコメントがありましたけれども、これほど応援してもらえるととは思っていなかったと載ってました。これを読んで私は、ちょっと違うかなあというふうに思いました。有効投票における平山市長の得票率は71.25%ですので、まあ大勝と言えるかもしれませんが、投票数が1万536票で、当日有権者数に対する得票率は27.06%と、全体の有権者の4分の1強にとどまっているという状況です。

ここで市長にお伺いしますが、今回の市長選挙の選挙戦を通して、市民の市政に対する思いをどう感じられたのか。そして、この投票率をどう受け止めておられるのか、お伺いします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 今回の選挙戦でございますが、私、4年前の選挙戦、そちらは突然の選挙だったということもございまして、あまり市民の皆様と意見交換等をさせていただく機会もなかったわけでございますが、このたびの選挙戦におきましては、各地域を回らさしていただいたところでございます。その中では、励ましていただく声もありました。期待していただく声もありましたが、その中で大変厳しいお声もいただいたところでございます。

結局、市長の顔を見るのは初めてやという声も度々いただいたところでございまして、なかなか市政と市民との間に距離があるなあっていうことも多く感じたことでもございました。そういった距離、行政と市民との間の思いが共有化されていないという現状っていうことが、この投票率に反映されたのではないかと思います。

私も今回、初めての選挙ということがございまして、どのぐらい票をいただけるものかというのも分かりませんでしたので、蓋を開けてみて、結果としましては、1万票を超える票をいただいたということは、私としましては、すごくありがたいことであります。ただ、西山議員のおっしゃるとおり、38.61%ということで、6割の方が投票されていないという現実には真摯に受け止める必要もございまして、そのためには、これから市民の皆様との距離も縮めるために積極的に意見交換もさせていただき、お声をいただいて、その思いに応えていくということが必要であるというように思っております。これからは、そういった姿勢で取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） 市民との距離を縮めていくというふうに言われましたけれども、市民に

は市政に対するいろいろな思いがあるというふうに感じられたと思いますけれども、それにもかかわらず、投票行動には結びついていないというのが現状であるというふうに思います。

そこで、その課題と対応策についてでございますが、選挙戦中に配られた市長の法定ビラには、市政への関心こそがまちをよくし、暮らしを変える第一歩です。ぜひとも投票日には、お住まいの地域の投票所に足をお運びいただき、重き1票を投じてくださいとありました。

ここで、今回の市長選挙について選挙管理委員会事務局長にお伺いしますが、選挙管理委員会では、投票率向上に向けてどのような啓発活動を行われたのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 本市のPRキャラクターのシャモ番長を使った啓発ポスターを山田高校美術部の横畑来望さんに書いてもらい、量販店、大学、高等学校、駅、病院、JA等168か所の事業所等にポスターの掲示をお願いし、啓発を行いました。また、フェイスブックにおいて、ポスターの制作過程を紹介するなど、選挙について関心を持っていただくような手だても行いました。南国市に住まわれている制作者の横畑さんは、ポスターは水彩絵の具で優しい色合いにし、若い人にも選挙に親しんでもらえるよう工夫をしたとのことでした。

また、コロナ禍での選挙でありましたので、感染症対策の理由により期日前投票ができることになり、期日前投票所での密を避けるために、過去の期日前投票所の混雑状況をホームページに掲載し、密の時間帯を避けていただくよう啓発もいたしました。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） シャモ番長の啓発ポスター、あれは拝見させていただきましたが、なかなかいいものができたかなあというふうに思いました。高知新聞にも載ってましたけれども、それで、じゃあ選挙に行くのかというと、またそれは別問題かなというふうな感じもします。

では、実際の投票についてですが、投票総数1万5,034人中、期日前投票者数、それから不在者投票者数、そして投票日当日の投票者数についてお答えください。

○議長（土居恒夫） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 期日前投票者数は3,275人、不在者投票者数は131人、当日投票者数は1万1,628人となっております。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） コロナ禍で、若い人がどのくらい投票に行ったのかなというのも興味のあるところでしたけれども、その数字までは言ってなかったなので、今回は聞きませんが

も。期日前投票が三千何がし、投票総数の2割以上ということで、コロナの関係で時間帯をと
いうようなことも言われてましたので、そういった関係で、以前は3分の1近くがあったとい
うこともありましたけれども、そういった意味では少なかったのかなとも思いますけれども、
期日前投票は告示日翌日から始まるわけで、選挙期間中だけでなく、そこに至るまで日頃から
の選挙に対する関心を持ってもらわなければならないと思います。

では市長にお伺いしますけれども、先ほど市長が、市民との距離を縮めると、市民のお声を
いただいてというようなことを言われましたけれども、市長は投票率向上のためには、どのよ
うな対策、取組が必要だとお考えでしょうか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 投票率を上げるということは、もちろん、先ほど選挙管理委員会事務局
長が申し上げたとおり、啓発ということは必要であると思います。啓発と同時に、先ほど申し
上げたとおり、市民に市政への関心を持っていただくということがまず大事ではないかと思
います。そのためには、各地域のお声を聞いて、その声に真摯に向き合い、その対策を取って市
政との距離を埋めていくってということが一番、その声に応えることができるというような身近
な市政ということを市民の皆様を感じていただくということが市政への関心を高めることにな
っていくのではないかとということで、やはり対話を重ねていく、市民の皆様の意見を聞く機会
を増やしていくということが必要になってくるのではないかと思います。以上です。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） 市民のところへ足を運ぶということだというふうに思います。なかなか
具体的な対策っていうのは難しいかもしれませんが、投票率については、2年前の私
たち市議会議員選挙においても過去最低の43.17%、初めて50%を割るというような低い投票率
でしたので、私たち議員も投票率向上に向けて努力をしなければならないというふうに思
います。市民の市政への関心が高まるよう選挙管理委員会の啓発に任せるだけでなく、執行部と
ともに知恵を出し合いながら取り組んでいかなければならないと、私たち自身もそうではないか
なというふうに思います。

選挙についてはこのくらいにして、では、市長の2期目の施策についての質問に入ってい
きます。

初めに、2期目の基本姿勢についてですけれども、まずは財政運営についてです。

市長選の相手候補が、年々市の財政が逼迫していく現実を目の当たりにしてきたと、これを
改善するために、歳入を中心とした施策の都市計画を見直すというような主張がありました。

これに対して市長は、財政課での経験を基に、締めるところは締め、削れるものは削る、未来への投資を惜しまないと、そういうふうにして、ふるさと納税の伸びなども上げて財政の健全運営を訴えておられたと思います。

そこで市長にお伺いしますが、市長は1期目において、執行部がよく口にする有利な起債、それなどを活用して大型プロジェクト事業を推進されました。けれども、財政的には厳しくなっているのも事実だと思います。現在の南国市の財政状況をどのように捉えておられるのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 大型事業を実施いたしますと、当然、地方債残高の上昇や基金残高の減少が想定されるところでございます。しかしながら、公債費の伸びに対しての普通交付税の増加や基金の繰入れが抑えられているという状況であるため、現在の財政状況は健全性が保たれておるというように考えております。とはいえ、この大型事業は続いているところでございますので、今後、地方債残高は増えていくことが予想されております。その将来負担の備えとしまして、引き続き減債基金や特定目的基金の積み増しによりまして公債費増加に対応するようにしていきたいと思います。以上です。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） 選挙期間中の高知新聞のアンケートにも、市長は財政は健全な状態にあるというふうに答えられておりました。しかしながら、市長も今言われましたけれども、特に今後については、新たな大型プロジェクト事業の実施は困難ということは、これまでの議会でも答弁されておったというふうに思います。

先日の勉強会で頂いた資料では、今年度末で地方債残高が一般会計で約254億円、逆に基金残高は約45億円減少するというような状況だと。今、減債基金、それから特定目的基金の積み増しとかというようなことを言われましたけれども、では、2期目に入った今後の財政運営についてどのように対処していくお考えなのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 今後につきましては、今継続している大型事業はもちろん進めなくてはなりません。今後の新たな大型事業といいますと、今の地方債残高の上昇を考えたら、実施につきましては慎重に考えていかざるを得ない状況であると思っております。

しかしながら、道路や学校施設の老朽化対策など引き続き施設の長寿命化を図っていくということは必要でありますし、ほかにも山積する行政課題はございまして、その解消に向けまし

ては、市税を含めまして歳入の増加を図っていく取組が必要となってくるわけでございます。

日章の産業団地も、ほぼ完成したところでございます。また、企業誘致やふるさと寄附の拡充の取組ってということも、今後、引き続き続けていきたいと思っておりますので、そういった取組によりまして歳入の増を図りながら、市民の皆様の思いをかなえていく市政を実現してまいりたいと思います。以上です。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） 歳入の増加を図っていくということで、高知新聞のアンケートにも、市長の公約の中で県・市共同による新たな産業団地の整備、さらなる企業誘致を図るというものがあり、公約でも、今も言われましたけれども、企業誘致を進めると、新たな産業団地の整備を進めるということを言われています。

産業団地の整備につきましては、私の現職時代から適地の検討は行われていて、幾つかの候補地を上げて検討もしましたけれども、地盤や津波浸水などの災害の関係あるいは、特に難しい問題として取水排水、水の問題ですが、これの問題が非常に大きくて、なかなか現実的には適地が決まらない、そういった状況が私の現職時代にもありました。

市長は今回、産業振興、そして歳入の確保対策の一つとして企業誘致を上げられているわけですが、今申し上げた点も含めて、どのようなお考えで今回の公約を掲げ、公約としてどのように考えておられるのか、そのあたりをお伺いしたいと思います。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 産業団地の整備を進めるということは、定住促進に向けた雇用の場の確保や歳入の確保対策、市の将来を考えたときに非常に重要な施策であるというように考えております。

しかしながら、西山議員のおっしゃったとおり、産業団地の整備には様々な条件がございます。今、よく災害のリスクということも言われておるところでございますが、まず、災害のリスクが少ない場所ということは条件に入ってこようと思いますし、取水また排水の問題、水の問題というのは常にそこに付随してくることございまして、それらの課題を解決していく場所でない、なかなか大きな産業団地を整備するということは難しくなっているように思います。そういった候補地をこれから複数箇所挙げていただくような調査もしまして、その中から最適な場所を選んでまいりたいと思います。以上です。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） 複数箇所挙げていきたいということですが、では商工観光課長にお伺い

しますが、市長からそういった指示も受けていると思いますけれども、事務方としては、いつ頃からその作業に入っていこうかというふうに考えておられますか。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 令和4年度から適地について検討を行っていくことになろうかと考えております。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） 来年度からということですが、日章産業団地が今年度中には分譲が開始されるということで、次の候補地になっていくということで来年度からかと思います。

市長は県・市共同での産業団地と言われてます。県からも話があるのかなあとも思いますけれども、そうすると、一定の大きさ、そういった規模になってくるのではないかと想像されます。市長が言われてましたけれども、まだまだ進行中の大型事業も継続していますし、それから、その他の課題もたくさんあるという中で、歳出も簡単には減らない。だから、市長も歳入の増を目指すということで、この公約になってるというふうに思います。

そのような中で、再三、浜田和子副議長が指摘されていた指定ごみ袋の値下げということも公約に言及されておりました。市民負担となる歳入を抑えながらの大変な財政のかじ取りになるとは思いますけれども、将来的な歳入の確保も含めて市長の健全な財政運営に期待したいというふうに思います。

次の質問に移ります。

市長のパンフレット、ビラ等に、とりわけ大きな文字で書かれていたのが、住民力でまちを強くするということについてですが、これについて質問させていただきます。

住民力を強くする、その言葉の前には、寄り添い、補い、助け合い、後ろには、若者も、子供も、お年寄りも、みんなで手と手をつないで生きていこうとありました。これを単純に読むと、住民力、すなわち、市民個々に頼るというように受け取れますけれども、市長の本心はどういったところにあったのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 住み慣れた地域で自分らしく暮らしていきたいという、この願いを実現していくためには、地域での助け合い、支え合いが重要となってまいります。家族や隣近所でお互いに助け合う近助や地域で組織的に支え合う共助は、地域福祉や防災においても核となるものであります。住民力は地域を支える住民力を表したもので、行政といたしましても、地域が抱える課題を共有して地域と協働して活動をしっかりと支えていきたいということでござい

ます。以上です。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） そういう意味では、先ほど前田議員が質問されてた地域コミュニティーとの結びつき、職員を公民館に派遣してというような話もございましたけれども、地域力を上げていくということになってくるのかなというふうに理解しました。

では、そのような状況にするためには、どうやってつくっていくのか、どうすれば実現できるのか、そのあたり、市長はどう考えておられますか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 人口減少、高齢化によりまして、地域での活動が一部継続できないケースも出てきているような状況でございます。地域で活動される住民組織につきましては、自治会、また自主防災組織のほか、社会教育、福祉、環境など幅広い分野において様々な組織が活動されており、市民の日常生活を支えていただいているところでございます。

各種団体が、その活動分野を越えて情報共有、連携を深めて進めていただく組織といたしまして地域内連携組織の設立を進めることとしておるところでございます。集落支援員を通じて行政と地域が共に地域課題に向き合う取組を推進し、地域の活動を支えてまいりたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） 何か先ほどの前田議員の質問とかぶってきたりもするんですけども、前田議員のほうは地域内連携組織がどうなのか、要するに、集落支援員にも触れられておりましたけれども、集落支援員の方でも、何かいま一つ見えてこない。企画課長に伺うと、今、稲生と長岡西部に1人ずつ、それから本庁に1人ということで3人いるということですけど、そんな活動もなかなか市民には見えてこないというようなことが現実であって、投票率の向上とも絡んでくるかもしれませんけれども、そういった地域のつくり方というのが、本当に行政に手助けが求められていると思います。

周辺部では、人口減少と高齢化による地域活動の維持への不安がある。また、中心部では、地域コミュニティーの希薄化が言われている。そういった中で、住民力と市長は表現されましたけれども、地域力の維持向上のために市としての取組・支援を目に見える形でお願いしたいというふうに思います。

それでは次に、市長の2期目の具体的な施策について質問します。

まず、交通ネットワークについてですが、市長が今回、各集落と中心市街地や病院との交通

ネットワークとなる地域コミュニティバス、NACOバスの路線と運行の充実を公約に掲げておりました。私は、企画課在職時代に7年ほど公共交通に携わらせていただきましたけれども、そのときの経験も踏まえて質問させていただきたいと思います。

私の現職当時、地域公共交通会議を設置して、国庫補助を活用したデマンドタクシーの運行などにも取り組みました。現在のNACOバスになっているバス路線もそのときの一つでございます。在任中には、赤字で苦しむ土佐電鉄と高知県交通、この2社の統合によってとさでん交通の設立があった。それにも関わらせていただいて、とさでん交通の前社長、そして今年就任された新社長、現社長ですね、お二人とも県庁OBですけれども、お二人ともいろんな意見交換をさせていただいた機会がありました。

そのときに、公共交通を維持確保していく大変さを、私自身、身をもって体験しました。私が特に印象に残っているものの一つに、監査委員さんからの御指摘もあつたんですけれども、南国市においてスクールバスを活用して直営の白木谷線を開設して、私が運行管理者として、毎朝毎夕、乗務員のアルコール検査などもしてたわけですけれども、そういったことが非常に印象に残ってます。結局、そこは利用者が少なかったため廃止になって、現在のデマンドタクシーに移行したわけです。

このバス路線を開設するに当たり、バス停の設置やバスの待機場所の確保、また、スクールバスですので、児童の送迎時間に合わせた、そういった上で利用者の目的に合う運行ダイヤを組む。そして、それに加えて乗務員の休憩時間の確保、これも法律で決まってるので、そういった形でダイヤを組んでいかないかん。さらに、一番難しいのが国庫補助要件や運行に関する警察とのすり合わせ、そういったことも取り組んでいかないかんといったいろんな課題があつて、バス路線って、なかなか難しい部分があります。

市長はそれを見直すと言われてますけれども、手続的なことは行政が対応すればよいので、ぜひ頑張ってくださいと思いますが、問題となるのは、考え方として公共交通は、利便性だけでいえばドア・ツー・ドアのタクシーがベストなわけですけれども、行政が関わっていく上で、民間企業として数社あるタクシー会社の経営への影響あるいは路線バスの乗客を奪うことになって、バスのさらなる赤字化、それによる路線廃止という危惧も考慮せないかんということがあります。

特に、とさでん交通の路線バスについては、乗客の減少によって経営悪化ということはどうしても考えなければならない。何といても南国市は、とさでん交通の株主の一員となってますから、そのあたりも考えなければいけないというようにいろんな問題があります。

いろいろ私の現職時代の話をしていただきましたけれども、公共交通の維持確保、運行は大変難しい課題があります。特に路線バスの運行は法律や補助制度をクリアしなければならない、そんな課題とともに、市民の要望にも応えていかないかん。なかなか融通が利きにくいという部分があります。

先ほども申し上げましたが、単純にデマンドタクシーを広げれば、そのバス路線がもたなくなってくる。とさでん交通とごめん・なはり線については、県及び関係市町村とともに県民、市民の移動手段の確保と地域活性化のために予算を使って経営に参画あるいは関与しているという状況です。そういった様々な視点があるということを改めて市長にも念頭に置いていただいて、市民の皆さんにも知っていただいた上で論議を進めていただきたいと思います。

道路事情もありますし、それぞれの市民の居住地と病院を含めて南国市は点在してますので、そういった公共交通とどう結ぶか、本当に難しい課題です。そのような中で、市長は今回、NACOバスの路線の運行の充実を掲げられたわけですが、まずそこで、現在のNACOバスの運行状況ですが、企画課長にお伺いしますが、乗車人数の状況あるいは経費の状況、特に運賃収入、それから国・県の補助金の状況、そして市からの持ち出し、そういった現状と、それから推移をお答えいただきたいと思います。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） コミュニティバスにおきましては、令和元年10月から運行を開始しておりまして、本年9月末で2年が経過することとなります。

乗車人数の推移につきましては、4路線合計で、6か月区切りで一月当たりの平均乗車人数を見てみますと、コロナの影響を受ける前の令和元年10月から令和2年3月までにつきましては3,471人、その後は、コロナの影響を受けまして、令和2年4月から9月までが2,655人、10月から令和3年3月までが2,784人、令和3年4月から8月まで、これは5か月の平均となりますけれども、2,863人と推移をしております。コロナの影響前、影響後で比べますと、20%前後の減少となっているという状況でございます。

また、コミュニティバスの運行経費につきましては、令和2年度実績でございますけれども、4路線の運行委託料、これに燃料代、保険料など必要経費を含めまして総額4,606万円となっております。一方、年間の運賃収入につきましては606万円、また国庫補助金といたしまして959万円となっております、実質市の持ち出しは3,041万円となっております。この額につきましては、とさでん交通株式会社が委託路線及び補助路線として運行しておりました平成30年度の実績額と比較をいたしますと、約1,500万円の減額となっているという状況でございます。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） NACOバスになってから、まだ2年が経過してないということで、なかなか比較がしにくいというようなこともある。それから、去年からコロナの関係で外出控えで乗客が減っているというようなこともあって単純には言えないと思いますけれども、今の答えでは、市からの持ち出しとしては1,500万円ぐらいが減額になったということです、一定の財政的効果はあるのかなというふうに思います。

ところで、公共交通の整備に向けては、南国市地域公共交通会議で議論されていると思います。その会議で最近出された意見というのは、どのようなものがあるのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 地域公共交通会議には、行政関係者、公共交通事業者、住民代表者、学識経験者等に委員に入っていただき、地域の実情に応じた公共交通の在り方について御意見をいただいております。

委員からは、近年の市内路線の再編、コミュニティバス運行への移行過程におきまして、例えば県道春野赤岡線を走っている路線につきまして、利用者の立場から旧県道を走らすことができないか。また、コミュニティバスの運賃設定におきまして、現在、市中心部に運賃ゾーンを設定しておりますけれども、この設定の際に乗車距離の長短で運賃が逆転するケースが発生するのではないか等の御意見をいただきまして、協議を行った結果、現在の路線運行へと至っております。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） 運賃設定も逆転現象というようなことがないかということも言われていると。私が現職時代にデマンドタクシーをやるときにも、バス路線のバスの値段とどういふかというのを検討されて、運賃設定は難しい問題があるかと思いますが、春赤線じゃなくて旧道をというような御意見もあるというようなことで、どこを走らせるかっていうのが、利便性という上では大きな課題となってくると。道路が整備されてますけれども、春赤線みたいになっても、そこには家がないので、結局、狭い道を通らないかんというようなこともあって、なかなか路線もどこを走らせるかというのも難しい課題ということです。

では市長にお伺いしますが、市長がこの公約を掲げられた際に考えたこと、どのような路線運行だったのかなと。具体的にはまだということやったら、イメージでも構いませんので市長にお答えいただきたいと思います。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 公約の柱にも掲げておりますにぎわいのまちづくりとしまして、中心市街地の街路事業や施設整備を進めているところでございまして、人が集まる環境が整いつつあるところでございます。今後は、ＪＲ後免駅前広場も整備され、コミュニティバスの乗り入れもできるようになる予定でございます。

こうしたことから、各集落と中心市街地を結ぶ交通ネットワークは、高齢者にとりまして買物や通院の移動手段として、さらには市民の皆様の生活の質を上げていく上でも、ますます重要性が高まってまいります。今後、コミュニティバスの路線の見直しなどによりまして、交通空白地域を少しでも解消して利便性を上げていきたいと思っております。以上です。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○３番（西山明彦） ＪＲ後免駅前広場もできると、そこにロータリーができてバスが入り込むと。いや、そこ、今２路線が入ってるのかなというふうに思いますけれども、ほとんど入っていない状況ですけれども。高齢者の買物や通院の移動手段というようなことも言われておりましたし、市民生活の向上ということですから、北部中山間地域のデマンドタクシーはＮＡＣＯバスに接続して、そのＮＡＣＯバスが中心市街地へ走っている。また、ＪＡ高知病院へは、十市線を除く３路線を乗り入れさせているというようなことで、今現在は一定の条件を満たしていますけれども。公共交通の空白地をなくしていくということですから、定義としたら、空白地っていうのは、バス停とかの半径６００メートルを超える部分ということで、道の問題があって課題もいろいろあるかと思います。こういった形で市長がそういったところを見直していくのか、ぜひ手腕を発揮していただきたいというふうに思います。

なかなか交通ネットワークの整備というのは、口で言うのは簡単ですが、難しい課題が非常にあります。そういった中で南国市は空港がある、それから高速のインターがある。公共交通については、ＪＲ、ごめん・なはり線、路面電車の３つの鉄軌道がある。これって県下で南国市だけのことです。また、高知新港に近いということもあって交通の要衝と言われていますけれども、例えば市内から空港へ行く公共交通はない。空港があるのに、市民が空港へ行く交通手段がないというのが現状なんです。ぜひそういったことも考慮しながら検討していただきたいと思っております。

都会では公共交通が発達していて、都会の人は、その乗換えですごく歩きます。この歩くということは健康維持に非常によいということで、健康寿命を延ばすことにもつながるのじゃないかなと思います。しかし、足が不自由な方など、それがかなわない方は、福祉の分野での施策になってくるかもしれません。そういった方への移動手段をどうしていくのかということも課

題だと思います。

そういった絡みで、いわゆる交通弱者の支援という視点からですが、市長にお伺いしたいのは、今回、市長が交通ネットワークと同時に、運転免許を返納をされた高齢者の方へNACOバスなどの利用券による支援を行いますと公約に掲げられてました。この公約についてはどのように考えをお持ちなのか、具体案があるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 加齢に伴う身体機能や認知機能の低下によります運転に対する不安などから、運転免許を返納された高齢者が増えてきている状況でございます。その対策といいますか、運転免許返納を促進させるという意味からも、何らかの施策があればというように思っております。

政策の一つには、返納時に1回限りとなりますが、一定額のバスの利用券を交付するという方法、また、継続的に利用していただけるように、今後、利用を半額にするという方法など考えていく余地があるのではないかなと思っておりますが、まだ定まっているわけございません。その代替交通手段につきましても、その利用についての支援ということをどのように行えるか、これから考えていきたいと思っております。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） 具体はこれからということですが、とにかくこういった支援をしていくというお考えだというふうに確認をさせていただきました。

先日、池袋の暴走事故の判決もありました。高齢者が運転する交通事故が非常に多発してきておって、どこやらに突っ込んだって高知県なんかでもあるわけですが、そういったことで運転免許の返納が言われてますけれども、高知県などは自動車がなければ日常生活が非常に困るというようなことで、なかなかその辺の決断ができないという方が多いと思います。そういった意味でも交通ネットワークで支えていくということが必要であるというふうに思います。福祉の分野も含めてですね、一定の投資も含めて、市長の公約の実現に向けて頑張りたいと思います。

次に、子育て支援と環境整備について質問させていただきます。

市長の公約の中に、子育て支援としては、長岡西部保育所の建て替えとゼロ歳児保育の開始、明見保育所の駐車場などの施設整備などが掲げられておりました。そのことについては今回質問しませんが、担当課長がおりませんが、適宜取組をよろしくお伺いしたいというふうに思います。特に明見保育所の件については早急な対応をお願いしておきたいというふうに思

います。ぜひ市長から担当課長に指示をよろしくお願いします。

この項目について今回お伺いしたのは、小中学校のプールの改修についてであります。

おかげさまで大篠小学校のプールについては改修が完了して、子供たちは新しいプールで泳ぐことができます。ところで、今年の夏休みですけれども、現在のコロナ禍の状況の中でプール開放が行われなかったと伺っております。このことについて、その決定に至るまではどのような検討、対応がされたのでしょうか、経過の説明をお願いします。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 本年度の夏休みのプール開放事業につきましては、5月16日に開催されました南国市PTA連合会の総会の場におきまして、教育委員会として、私が開催中止のお願いをしたいとの御説明をさせていただきまして、各単位PTAの御承認を得て中止となりました。

教育委員会としまして中止をお願いするに至りました理由3点につきまして御報告を申し上げます。

1点目は、県内において、より感染力が強いとされております変異株の感染が主流となっておりまして、徹底した感染防止対策が求められている中、国からは、プール指導において感染リスクを避けるために、児童に不必要な会話や発声を行わないように指導するとともに、プール内だけでなく、プールサイドでも児童の間隔は2メートル以上を保つことができるようにすることと通知をされており、こうした通常の授業で行っていかなければならない安全対策を夏休みプール開放におきまして徹底して取り組むことは困難であると考えました。

2点目は、令和2年度には、学校の管理下において3,000件を超える熱中症事故が発生しておりまして、教育課程内外を問わず熱中症から子供たちを守る取組が求められておりました。そのような中、国からは、熱中症事故防止のための適切な措置としまして、適切な水分補給を行うとともに、熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、早期に水分・塩分補給、体温冷却、病院への搬送等適切な処置を講じるようにと通知されておりますが、夏休みプール開放におきまして、こうした通常の学校教育活動で行われる保健衛生指導を適切に行うよう徹底して取り組むことは困難であると考えました。

3点目は、平成30年7月に県内で発生しました夏休みプール開放中に、当時、小学3年生の児童が溺れ、一時意識不明の重体となった事案を受けまして、夏休みプール開放において、事故防止のための安全管理体制について多くの指摘がなされておりまして、そのような中、プール開放における企画・運営について、主催者であるPTAが行うということは責任が極めて重

く、保護者負担が大きいものと考えました。

また、学校からは、監視員が見つからない、保護者で監視員をお願いできる方がいない、教員も夏季休業中は研修等でプール監視の配置をすることが厳しい、などの意見を多くいただいておりまして、このような現状からも、夏休みプール開放における安全管理体制を整備することが困難であると考えました。

以上の理由によりまして全市的な中止をお願いするという判断に至りました。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） 新型コロナの感染防止っていうのが最大の理由かなというふうに思います。今お聞きしたら、児童の間隔は2メートルと。プールサイドで2メートル空けるっていうたら、何人もプールに行けんでないかみたいな気もしましたけれども、なかなか大変な状況になってるというふうに思います。熱中症の対策等もあって、子供たちの安全、健康が第一ということでの判断だったというふうであります。ただ、全校一律でなくても、各校、各地域に応じて対応も可能ではなかったのかなあとも思います。

私が保護者の時代、もう20年も前になりますけれども、当時は高校生アルバイトを雇ったりしたのですけれども、それでは、なかなか事故への責任が持てんということで、PTA、保護者が監視に当たるようになりました。それでも、やはり事故があった場合に責任がということで二の足を踏む方が多くて、なかなか難しいところがあるというところでございます。

ところで、教育委員会では、地域学校協働本部といった制度などもあって、地域全体で子供たちの成長を支え、育むという取組が推進されております。では、プールの監視も地域を巻き込んだ取組ができないか、そのあたりは教育委員会としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） このプールの監視につきましては、PTAが主体となって行っているわけですが、教育委員会としましても、各校から推薦のあった地域の方や学生の方々について、救命講習等を受講していただいた上でプール監視員として雇用をしております。近年では、地域の方の高齢化や学生アルバイトが見つからず困っているとの学校からの声も聞かれるようになっておりました。

西山議員から御提案をいただきましたように、各校には地域学校協働本部事業や学校運営協議会など地域全体で学校を支える体制がどの学校にも組織されておりますが、先ほど申し上げましたように、プール開放には、多くの規制や制約とともに安全・安心な責任ある監視体制を

整備することが必要でありまして、こうしたことを地域の方々にお願いできるかどうか、こうしたことも含めまして、来年度に向けて検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） やはり子供の安全第一、健康第一ということで難しい側面もあると思います。

市長にお伺いしますが、今年の夏休みのプール開放についての教育委員会の対応、これについては、市長どのようにお考えでしょうか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 夏休みにプールで子供たちがにぎやかに泳ぐ姿は夏の風物詩でありますし、自分もPTAでやったこともございまして、そのときの思いから言いましても、やはり続けてほしいなという思いはあります。しかしながら、先ほど教育次長が申し上げましたように、夏休みのプール開放につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止ということ、また熱中症対策、さらには安全面の管理体制、責任の所在など様々な要因から、全国的にも中止する自治体や学校が増えてきているという話は伺っているところでございます。

本市では、夏休みのプール開放につきましてはPTA主催ということでありまして、最終的には各PTAの判断ということになると思いますが、本年度につきましては、教育委員会としまして、現状において児童の安全確保が十分に担保できないという判断の下、各PTAに対しまして教育委員会として御説明申し上げたということは、必要な対応ではなかったかと思えます。以上です。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） コロナ禍ということもあって、熱中症もあり、なかなか細かな対応が必要なわけで、致し方がないとも思いますけれども、大篠小学校のプールのこともありますけれども、改修方法も変更されて、より安全なプールがせつかくできたのに、あんまり使われないということでは、本当に宝の持ち腐れになるというふうに思います。

以前の議会で前田議員から、民間施設の活用が提案されていまして。プールの改修と維持には多額の費用がかかります。それなのに、夏休みのプール開放も行われなくなると、プールを使用する期間というのは、本当に1年のうちで短期間になるということで、かかる経費から見ても民間との連携も課題の一つではないかなというふうに思います。それについても、私は、小学校の給食の自校炊飯のように自校プールが望ましいと思っていますけれども、市長のお考

えはいかがでしょうか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 学校のプールの改修につきましては、民間施設を活用した水泳の授業の実施ということ、前田議員の質問も以前あったところでございます。

プール改修、特に造り替えるとなりますと多額な経費がかかるということでございまして、費用対効果の点からも議論を重ね、慎重に取り組んでいかねばならないと思います。民間施設の利活用ということも、その検討の中には当然入ってくるということでございまして、お力をお借りできるのであれば積極的に考えていかねばならないと思います。

しかしながら、この夏、大篠小学校プール改修が終わったわけでございまして、そちらで子供たちが喜びいっぱい泳いでいるという報告を受けているところでございます。念願であった自校のプール改修を子供たちとともに教職員も感激していたというようにも伺っているところでございまして、今後もプール改修を行うこと、できるだけ経費もかからないような形で今改修ということを進めておりますが、計画的にプール改修を着実に進めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） 市長はプール改修というのは公約に掲げられておりましたので、経費の問題もありますけれども、利用する子供たちを一番に考えて対応していただきたいというふうに思います。

子育て支援でもう一点、最後の質問になりますけれども、市長の公約の中に、中学校制服のリユースの促進ということがありました。どういった経緯でこういった公約を掲げたのかなとも思いました。

話は私ごとになりますけれども、県外にいる私の孫が今年小学校に入学しました。その市町村では、公立小学校ですけれども制服があります。保護者である私の子供に、公立なのに制服を構えるのは、入学に余分なお金がかかって大変やねと尋ねたところ、子供は、制服やったら2着あったら足りるき、私服を買ったりして気を遣うよりずっと楽でえというふうに言っていました。なるほどなあ、そんな考えぶりもあるのかあと思いました。制服なら、私服と違って他の児童の服装に影響されることもございませぬし、経済的に大変な御家庭には準要保護などで行政が経済的支援をすれば、保護者にとっても助かるのかなというふうに思います。

そこで質問ですが、南国市立の小学校での制服の導入について、教育長、それから市長それぞれの見解をお伺いしたいと思います。

○議長（土居恒夫） 教育長。

○教育長（竹内信人） 小学校の制服については、個人的嗜好とともに様々な考え方があるのではないかというふうに思っております。

制服のメリットとしてよく言われるのは、毎日洋服を選ばなくても済むとか、儀礼的な行事にも困らないであるとか、6年間トータルで考えると衣類代の出費が少ないんじゃないかなどの考えがある一方で、デメリットとしては、制服は私服に比べて高額であり、入学準備等でもつものに上に出費が重なる3月・4月に経済的負担が大きいというようなこと、また、頻繁に洗えないとかという、こういった考えもあるのではないかというふうに思います。

私の記憶では、以前、岡豊小学校で、標準服という名称でブレザーのような制服として子供たちが着用していた時期がありましたが、当時、保護者の間で賛否両論起こりまして、最終的にPTA総会の議案となって、平成8年か9年頃に廃止となったというふうに記憶しております。

私といたしましては、現段階では、小学校への制服導入について御要望があるという話はお聞きしておりませんので、そういった声が上がってくれば検討する必要もありますが、現在のところは、制服については全く考えてはおりません。以上です。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 制服につきまして、今、教育長から意見を申し上げたところでございますが、市民の皆様方からの御要望や導入の必然性ということが生まれるようなことがありましたら、またそのときに教育委員会として対応していただきたいと思うところでございまして、私の制服のリユースというような公約につきましては、中学生を想定した公約でございまして、小学生につきましては、今、教育長の申し上げたとおりでございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） 市長は中学校のリユースでしたのであれですけれども、経済的に助かるという面もあるかなというふうなことで、以前に岡豊小学校で標準服という制服のようなもんがあったというふうなことですけれども、PTA総会で賛否両論があつて、結局、廃止になったというような経過もあるということですので、保護者の意見、理解という点でも、なかなか課題もあるのかなと思います。

私、大篠小学校が来年150周年を迎えるので、これを契機に制服はどうかなと、突拍子もないことを考えたり、思いついたりして、大篠小学校は、児童の出入りも転校も非常に多いわけで、逆に保護者の負担になるというようなことで、やはり難しいかなとも思います。突拍子も

ない考えをしてしまいましたけれども、準要保護などの経済的支援で保護者の負担軽減という側面もあるということもあって、どの家庭でもそれが一律かというわけにもいきませんので、慎重な検討が必要だと思いますし、今言われたとおり、まだそんな声はないということです、一つの考え方だと捉えていただければと思います。

以上で今回の私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（土居恒夫） 10分間休憩いたします。

午後2時2分 休憩

————◇————

午後2時12分 再開

○議長（土居恒夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番西本良平議員。

〔6番 西本良平議員発言席〕

○6番（西本良平） なんこく市政会の西本でございます。一般質問初日も4番目となり、大変お疲れのところと存じますけれども、いましばらくお付き合いのほどよろしくお願い申し上げます。

私が今議会に通告しています質問項目は2項目でございます。順次質問をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

その前に、7月18日に南国市長選挙が行われました。この選挙におきまして、平山耕三市長におかれましては、大差で見事に勝利をされました。どうかこれからの4年間、市民の幸せと南国市勢発展のためにしっかりと市政運営に当たられますようお願いを申し上げます。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは質問に入ります。

まず最初に、市長選挙を振り返ってということでございますが、まず1点目は、先ほども西山議員が質問されましたので、かなり重複しますので、端折って質問させていただきたいと思っています。

私のほうからは、まず、この投票率38.61を年代別に見たときに、どのような投票率になっておるのか。ここにつきまして、まず最初に選挙管理委員会事務局長にお尋ねします。

○議長（土居恒夫） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 4か所の投票所の平均となりますが、年代別推定投票率は、18歳・19歳の投票率が24.83%、その他の年代は5歳刻みとなりま

すが、一番低い投票率は25歳から29歳で19.68%、そして、44歳までの各年代全てが全体の投票率38.61%を下回っております。反対に一番高い投票率につきましては、70歳から74歳の59.94%であります。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） ありがとうございます。予想したとおり、70歳以上の方の投票率が高い。そして30歳から25歳までの間が一番低いということでございます。そして、40歳ぐらいから若い方の層というのは、平均投票率からいえば、かなり低いということでございます。本当にこれから、この投票率については、先ほどもありましたように、市政のほうもそうですし、議会のほうも、私たちもしっかりと市民に日頃から分かる政治を目指して、しっかりと議論をして、争点もあったり、論点もあったり、そういった関心のある議会を目指さない限り、これはどういう選挙をやっても変わりがないんじゃないか、非常に危惧しておるところでございます。

この投票結果を受けまして、市長は、この投票率をどう評価されておるんでしょうか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 過去に2番目に低い投票率ということで、非常に厳しい結果であるというように思います。先ほど西山議員の御質問にもお答えしましたが、市民の皆様と行政との距離がまだまだ大きく隔たりがあるんだなということを真摯に受け止めております。顔の見える市政という身近な市政に近づけるように、これからも努めていかなければならないと思います。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） 今回の選挙で市長は、ダブルスコア以上の獲得数で御当選されたわけですが、この1万536票という数字を今後の市政運営にどういうふうにかされるのか、お尋ねをします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） その1万という数字の投票をいただいたということで、たくさんの皆様方の思いに精いっぱい応えていかなければならないということございまして、皆様方のお声を聞く機会というものを多くつくり、その声に真摯に応えていくという姿勢が求められると思っております。各地域で皆様の声を聞く、そしてそれに応えていく、そういった形で行政と市民との距離を縮めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） おっしゃるとおりです。要するに、今回の有権者数からいいましても、

27%の得票数でございますから、まだ声が聞けてない方もいらっしゃるということでございますから、ぜひこのところは熟慮されて、今後、市政運営に力を出していただきたいなあというふうに思います。

次に、市長は今期2期目とはいえ、初めての実質選挙でございました。先ほども出ておりましたが、そういった中で、少し私も同行させてもらったこともあるんですが、今回、私、横から見ておりましても、非常に市長は熱心に色を真っ黒にされて中山間地域やら平場やら、公務を持っておりますから、土日を中心にしっかりと一生懸命回られておった中で、一番生の声というのは非常に大事かと思いますね。そういったことで、この声を聞かれたということでしょうが、巡回されまして、市長は聞いた内容というのは、どういうものが多かったのかなあとありますが、いかがでしょうか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 市民の皆様からいただいた御意見につきましては、一番多いのは道路の修繕要望ということは、確かに多くありました。また、今、推進しております大型事業の文化ホールとか図書館への期待の声もございました。また、公共交通の充実・整備の要望、命を守る避難路とか避難場所の整備の要望、また、公園・遊具といった子育て環境の整備という要望が多くあったところでございます。以上です。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） ありがとうございます。

そこで、市長は優先序列といいますか、聞いた中で、まずもってこれに向き合って、何からやらなければならないのかということについてお尋ねしたいと思います。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 私、公約で5つの柱によります施策というものを掲げてきたところでございますが、また、それと同時に、道路の修繕をはじめいろんな要望をいただいたところでございます。どれを先にというよりも、全てそれに対応していかねばならないと思っておるところでございまして、5つの柱につきまして、どれを優先するというのも、なかなかそれは申し上げにくい。全て前へ進めていくというように考えているところでございますので、それに向けて精いっぱい取り組んでまいります。以上です。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） 市長は高新的インタビューの中にもあったと思うんですけども、やはり一番先には、市民の皆様の声を聞くんだという姿勢を常に言われておりました。この聞ける機

会を設けるということには仕組みが要るわけですから、どうか早くそういう仕組みもつくっていただいて、市民の声が上がってきやすい、そういった仕組みをぜひつくっていただいて頑張ってくださいますようお願いしたいです。

この質問の最後には、この市長選、また市議の補選もあったわけですが、両方とも非常に低い投票率でございました。先ほど西山議員さんからも質問があっていましたが、選挙管理委員会事務局長に最後にお尋ねしますけれども、どういうふうにこれから取り組むかは、当然、選挙管理委員会もあります、私たちのほうにも、その責任は多くあります。選挙管理委員会としては、重複すると思いますけれども、積極的にどのように展開していくのか、お伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 市長も申しておりますが、投票率を上げるには、市政に関心を持っていただくことが一番であると思います。年代別推定投票率が低かった若者に政治への参加を促し、選挙への関心につなげていかなければならないと考えます。現在行っております出前講座等、中学校・高校からの主権者教育や、18歳になった選挙人や二十歳を迎えた成人に選挙啓発パンフレットの配布などを行っておりますが、これらの取組についても地道に継続していくことは必要であると思います。

また、今回の市長選挙・補欠選挙で啓発用のポスターを高校生に作成していただきましたが、親しみやすいポスターに仕上がったと思います。このポスターを見ていただくことにより、選挙を身近に感じられたのではないかと思います。選挙を身近に感じていただくことも必要であると思っております。そのほか、他市町村の取組について研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） ありがとうございます。ぜひその他の市町村でも優良事例がございましたら積極的に出していただいて、どうか投票率が少しでも上がっていきますように御努力をいただきますことをお願いをして、この質問は終わりたいと思います。

次に、政治姿勢の中で、いよいよ2期目4年間の市長には、これからお仕事が回ってくるわけですが、これへの抱負と展望ということで、公約実現に向けてという質問をさせていただきたいと思いますが。市長におかれましては、開会日当日に、コロナ禍でのこれから4年間の施政方針の一端を述べられました。多くの課題が山積する中で、公約実現に向かってしっかりと取り組んでいくというふうに言われました。その中から、私のほうから少し質問をさせていた

だきたいと思いますが、市長は高新のインタビューにも出たように、本市の人口減少問題を軸にして、このまちづくりやいろいろなことにこれから取り組まれるということでございます。横の横断も必要になってくるかと思います。

そこで、集落維持にしっかり取り組むという中では、今までやってきた空き家対策も含めまして、いろんなこれからやるべきことがあろうと思いますが、この人口減少問題にはどのように取り組むのか、お伺いしたいと思います。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 人口減少問題への対応といたしましては、これまでも南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定して、産業振興、子育て支援、定住施策など横断的な施策を展開してきたところでございます。私の公約の中でも、5つの柱の施策も訴えてきたところでございますが、そういった5つの柱の施策も、いずれも人口減少対策につながるものであると思っております。全て積極的に進めていかねばならないと思っているところでございます。

そのまち・ひと・しごと創生総合戦略では、基本目標4に「安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」ということも掲げておるところでございまして、人口減少が進む周辺地域での生活環境や地域活動を支える取組、また交通ネットワークの構築ということも図ってきたところでございます。

先ほど西本議員の御質問にありました空き家対策ということにつきましても、規制の緩和によりまして空き家の活用ができる取組、また、空き家活用の事業といたしまして、移住者定住につなげる施策、そちらの修繕、借り上げという形で、そういった施策も行っていましたし、老朽化した家屋の除却ということも補助制度をつくって進めてきたところでございます。

今後におきましても、南海トラフ地震対策や地域に密着する生活道の修繕・整備、また、安心して暮らすことができる魅力的な地域づくり、集落の維持に向け、本市に住み続けていただく、選んでいただける、そういったまちづくりを進めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） そういった市長の施策に、企画課長はこの人口減少問題をどう捉えて、これから取り組まれていくのか。また、空き家活用についても、ここ数年やってこられておりますが、この数字もありましたらお教えいただけたらと思います。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 本市におきましては、中心地への人口集中が進む一方で、周辺地域では人口減少が進んでおり、特に中山間地域では集落維持が難しくなっているという状

況も見られているところでございます。

2020年からは第2期南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しまして各種施策を進めております。その中の取組の一つといたしまして、空き家対策事業を進めておりまして、その数字を申し上げますと、空き家活用住宅といたしましては、令和2年から9戸整備を行いまして、本年8月末現在で合計25人が入居しております。また、所有者から同意を得まして不動産事業者に紹介した空き家件数といたしましては40件で、うち2件が売却、2件が賃貸へとつながっております。それぞれ移住者等の定住へとつながっているという状況でございます。

2015年から5年間の第1期の総合戦略におきましては、社会増減の減少幅が縮小し、また、合計特殊出生率も上昇するなど改善傾向も見られております。2020年国勢調査の速報値におきましても、社人研の人口推計を上回る数値で推移をしております。この流れを止めることなく第2期におきましても継続して取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） ありがとうございます。積極的にこの人口減少問題、これに向いては、その部分だけではなく、いろいろなこれからやっつけようとする課題、当然、日章産業団地の問題とか、いろんな問題も一緒になってひっついてくるわけですが、総合的に横も見ながら、しっかりと取組を企画課長のほうで進めていっていただきたいなあというふうに思っております。

そして、市長は、今回、高新のインタビューの中の最後に、非常に職員の中でも若い層からアイデアもあったり、そして提案制度なんかも考えていきたいし、とにかく職員との対話の環境づくりを進めていきたいというふうにおっしゃってございました。これにつきまして、市長の今までになかった部分で、そういうのをどういうふうな環境をつくっていくのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 今まであまり職員の皆さんに、そういった意見を募るっていうことはしてきてなかったところでございまして、今、若い子育て世代の方々もたくさんいらっしゃるところでございます。そういった方に子育ての施策についての意見を聞くとか、そういう政策課題につきましての職員の皆さんからの御意見をいただいて政策につなげていくという取組を何とか形にできればという思いでございました。そのために、やりやすい形といいますのは、やはり政策形成研修の中で、そういったテーマも盛り込んで、職員の若い方々にそちらに参画していただき、ワークショップのような形で意見をいただいて、実際、具体的な施策へつなげて

いくというような取組も一つであろうと思いますが、そういった形で職員の皆さんの御意見をいただくような機会をつくってまいりたいと思います。以上です。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） ありがとうございます。ぜひ新たな取組として、そういったものも取り入れ、そして、職員の皆さんが毎日の仕事に意気を感じ、南国市愛に燃えて、自分の提案したものが施策に出てくる、そういうことで、またやる気も起こってくるでしょうし、今までに、こっちのほうからばっかり見ていたものが、こっちから見たときには、やっぱり景色も変わるわけですから、そういう意味では非常に大事なことかなあと考えております。どうか期待をしております。よろしくお願いをいたします。

先ほど市長は、これはもうずっと選挙前から言われてたんですけども、南国市は、集落維持や、集落のコミュニティーも含めて、若者が定住しづらい状況になる中には、道路整備が後れてるんじゃないかと、あるいは補修ができてない、そういった時代要請に合っていない道路であるというような声が、それぞれの地域を回りよってあったんだということをお聞きをしました。要するに、これは今回の選挙を通じてじゃなくて、以前からずっと市民の要望であったわけですね、この道路整備。いわゆる市民にとっても一番の生活に密着した課題であります。これは、私、市長が公約された以上は真摯に向き合って、しっかりとその声に応えていく。そのためには、これからどういったふうに、どこから、どういうふうにやっていくのかももちろん、財政措置もそうです、しっかりとやらなければならないんですが、まずもって、このことへ向き合う姿勢について市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 先ほどの答弁でも申し上げましたが、選挙中に市民の皆様から多数御要望いただいたことに道路の修繕ということもございました。補修した跡がたくさん残って、路面の悪い状態の道路がたくさんございます。そういった道路を直してほしいという声も多くありました。また、道路が狭く、生活がしづらいという声もあったところでございます。

そういった声に向き合っていて、その声に応えていくということにつきましては、路面の状態が悪い、継ぎはぎな補修で対応している道路につきましては、一定はよくなったと実感できるように、長い延長で起債等も活用しながら対応していくことができれば、そういった対応をしていきたいと思います。また、狭い道路につきましては、土地の協力が得られる場所につきましては順次拡幅を行って、利便性を上げていきたいと思います。

一足飛びに道路全てに対応できるというわけではございませんが、一定の予算の確保を行っ

て、今以上のスピード感を持って道路の修繕、改良に対応してまいりたいと思います。以上です。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） ぜひとも積極的な予算措置も含めて、約束をした案件の中でも、かなり私も重要性があると思うし、私自身も前回の市議選でも公約の一つにして、大幅な修繕ということで何年に一回は大きな予算も投じて直していくということが大事かと思います。現在、市道は1,172路線、総延長550キロというふうに言われておるわけですが、そこで建設課長にお尋ねをしますが、この間、この質問の折に、建設課のほうでいろいろお話も聞き取りをしておったんですが、非常に今、人員も含めて手いっぱいのところもあるというようなお話でございましたが、実際、この市長の思いに応えられるような現場の体制というのはいかがでしょうか、建設課長。

○議長（土居恒夫） 建設課長。

○建設課長（濱田秀志） 本年度より道路施設の橋の架け替えなどの長寿化工事が始まるため、人員的にはより厳しくなりますが、順番にやっていきたいと思います。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） これは今どうこうというのは、なかなか難しい問題ではあるんですが、私、当初言いましたように、既に今までの懸案事項であったということからすれば、しっかりと取り組む姿勢が要るわけですが、どうも聞きよったら、今日は長くそっちのほうへは、あんまり偏らんのですが、どうも技術者の方々が手いっぱいというのは、育ってきてない、段階的な対応が本当にされとるのかどうか。これは普通の人を雇ってきても、すぐできるわけでもなく、仮に学校出て技術者として入っても、やっぱり実戦を踏んで先輩が教えて、事故も事件もなくしっかりとその仕事を仕上げていくという体制づくりが一番私は大事になってくと思うんですね。そうでないと、頭数をそれだけそろえるということでもなかなかいかん、これは建設課に限らず、都計も、ほかの課でもあるでしょう。だから、人を減すという方向ではあるということもよく分かってます。が、こういった特殊な仕事をやる方のところで歯抜けになったら前へ事が進まないよということは、これは私、現実にあると思うんですね。

だから、今言ったように順番にやりますはもちろん、それはそうでしょうが、あえてここは今回大きなテーマにはしません、十分打合せもしてないですが、そういうことを聞いておったので、市長これいかがですか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 今ある事業に対して、どのような職員の数が必要なかったということは、それは企画課のほうでヒアリングしながら対応しているところでございます。今よく言われるのが、技術職の方がなかなかいないということは言われているところでございますので、なかなか採用募集しても、手が挙げられないという状況があることも分かっております。そういったことも踏まえまして、そういった職員採用ということを計画的に行っていきたいと思います。以上です。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） どうぞよろしくお願いいたします。

次、後まだ大分控えておりますんで、ピッチを上げたいと思うんですが、市長は、かなり今回の公約の中でも防災対策の話も上げられておりました。南国市は、津波避難タワーをはじめ防災対策は、かなり全国的にも早い段階からやってきました。しかしながら、今日は、地震もあしたかあさってか分かりません、今日かも分かりませんが、いよいよ9月秋雨前線、台風14号が今日発生しました。そうしたことを考えますと、まだ10月いっぱいぐらいまでは災害が心配をされます。

そういったときに、今、線状降水帯がどこでも発生をする、豪雨がどこでも起こり得る、東北、北海道関係なく、どこでも起こり得るっていう状態であります。どうか市長には、その部分で防災対策にもう一回原点に立ち返って、どういう姿勢で臨まれるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 防災・減災対策につきましては、もちろん、近い将来発生すると予測されております南海トラフ地震に備えるということで、それは以前からその施策の対応を進めてきたところでございます。

今、西本議員のおっしゃったとおり、近年は豪雨による災害ということも全国各地で起こっているところでございまして、線状降水帯等への豪雨の対策ということにも取り組んでいかねばならないところでございます。

今、流域治水という取組が国のほうでもされているところでございますが、河川の補強、堤防の補強、また河道の掘削、河道の確保、そういったことはこれからも進めていただきたい施策でございまして、強力に国土強靱化の中で進めていただきたいと思います。とっております。

市といたしましても、この対策といいますと、津波避難タワーはもちろん14基、防災コミュニケーションセンターも建設もして、逃げる場所の確保は今まで図ってきたところでございますし、

スポーツセンターにも津波避難タワーを建てるようにもしているところでございます。

ただ、この流域治水、これからの豪雨に備えるという面では、やはり事前の避難対策ということを進めていく必要があると思っております。事前に避難するということ、それぞれ各家の状況に応じて、どのような避難が適切なのかということを考えていく、そういう事前避難対策というものをこれから積極的に進めていかねばならないと考えております。以上です。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） 線状降水帯の問題もあるわけですが、この間の8月の長雨でも、本当に私たちも身の危険が背中に迫ってくるぐらいの大雨でございました。発令は夜中でした。これまた後で伺いたいと思うんですが。やはり、そういった市長の防災対策というのは、市長も財政課長時代からずっと、これには向き合ってきておられますんで、どうかみんなが安心して暮らせる南国市実現のためにも、最優先課題としてしっかりと取組をいただきますようお願いをしておきたいと思います。

ここで危機管理課長にお尋ねをしたいと思うんですが、これらを受けて、ハザードマップは昨年配られて、私も何度か質問もしたんですけども、もう一度分かりやすく、避難所の見直しをしないといけない現況というのがあるわけですが、これらについて、どう進められるのか、少しお尋ねしたいと思います。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 昨年度配布いたしました洪水ハザードマップにおいて9か所の避難所が浸水区域に立地しているため、事前避難を促すためには検討が必要であるとお答えをいたしました。

災害時の避難において安全を確保していただくためには、必ずしも避難所に逃げることだけが最善の策ではございません。避難情報が発令されていない地域の親類・知人宅に避難することや、危険が迫っている状況で屋外に出ることがより危険な場合においては、自宅で安全と考えられる場所に移動することも避難の一つとなります。また、避難所につきましても、お住まいの地区以外の避難所への避難も可能でございますので、併せて検討をお願いするところです。

浸水区域などに指定している避難所は、逃げ遅れた場合の緊急避難場所としての役割も果たすことから、再度、お住まいの場所における災害種別ごとの危険度を確認していただき、最善の避難行動を取っていただけるように努めてまいります。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） この見直しによって、物部川の流域には家屋倒壊等警戒区域もできたわ

けでございますし、やはり住民の方々の心配というのはあるわけございまして、私、去年の9月議会で、かなりこの問題をやりましたんで、また折を見てということでございますが、ぜひ十分な対応をよろしくお願いしておきます。

さて、今言いかけてましたが、この間の8月は2週間にわたる大雨がずっと降りまして、終盤に夜中の11時頃に避難指示が出るような大雨になりまして、もう寝れなくなって、寝れない状況の中で、今さらこの時間帯に前が見えんほど降りゆうのに、高齢者に逃げないかんという話にもならんわけございまして、本当に何もないことを祈るばかりでございました。そしてまた、朝4時頃、一旦、少し小康状態になったんですが、大雨が降りました。もう私も、久しぶりに身が細るような思いでずっと耐えたわけでございますけれども、だんだんの事務局や議員の皆さん方から大丈夫やったんですかっていうことを言っていただきまして感謝をしたわけでございます。このときの対応は、私、非常に難しかったと思うんですね。これはもう、本来、気象庁の雨雲のデータには出ないところから多分出たんじゃないかぐらいの雨雲の発生やったんじゃないかというふうにも思うわけですが、このときの対応について少しお話しください。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 8月17日から22日にかけて降り続いた前線による大雨は、19日には小康状態となり、21日には大雨注意報も発表されていない状況でございました。しかしながら、夜遅く、大雨警報（土砂災害）が発表され、僅か37分後には避難指示を発令しなければならない土砂災害警戒情報が発表されました。

危機管理課におきましては、警報の発表や河川の水位等によって配備体制に入りますが、今回のような急な気象状況の変化は、緊急対応に大変苦慮いたしました。このように、気象台においても予報しづらい近年の気象状況において、今後どのように住民の皆様の安全確保に努めるか、改めて検討すべき課題であると考えております。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） あわせて、現在の段階で住民の安全確保というのは、現時点で考えられることはどのようなことでしょうか。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 現在の避難指示などの避難情報の発令につきましては、避難所の開設もした上で早めの避難を促すように発令をしておりますが、今回のように時間がない場合には、避難所の準備ができていなくても、まず第1報として危険が迫っていることを迅速に伝え、自宅の2階に上がるなど安全確保の行動を取っていただくことが重要だと考えておりま

す。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） ありがとうございます。どうか今後も引き続き、まだまだ災害の時期は終わっておりません、いよいよこれからが本番かもしれません。どうかよろしくお願いを申し上げます。

次に、新型コロナとこれからどう闘うかというテーマで少し質問をしてみたいと思うんですが、コロナにつきましては、国の施策があって、県の方針があって、本市の方針があってというふうに、それぞれの方針に従って今もやられておりますけども、最近では、本来、保健所別のデータが、毎日、感染者数も出ておったんですが、今は市町村別に出るようになりました。本当に市民にとっても、我々にとっても身近なものにやっと今なってきた、それまでは、正常性バイアスといいますか、私らには関係のない、私らにはならんろうという、そういう思いもあった方もおいでたかもしれません。しかしながら、ぱちぱち南国市に何人出るかっていうのが分かり出しました。

これらを考えるときに、国は、どんどんこれから、恐らく今までの感染者に対する対応の仕方というものは変わってくるでしょうし、経済の回し方も変わってくるでしょう。そういうふうなことにこれから向き合う中で、南国市という自治体として、どのように市民と一緒に頑張っていくかという意味合いでございますが、まず、4月からコロナに対する今一番の方策はワクチン接種であります。ワクチン接種の現在までの接種状況と今後のスケジュールにつきまして保健福祉センター所長にお尋ねをしたいと思います。

○議長（土居恒夫） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） 9月1日現在の接種状況ですが、4月24日より始まった集団接種は、毎週土日にスポーツセンターで33回、保健福祉センターで9回、計42回行われており、7月5日からは市内5医療機関で個別接種を開始しています。

12歳以上の接種対象者4万2,642人のうち、接種済み人数は、1回目の方が2万2,773人、接種率は53.4%となっており、12歳以上の市民のうち2人に1人は1回目の接種が終わった状況となっております。2回目を接種した方は1万7,718人で、接種率は41.6%、うち65歳以上の接種済み人数は、1回目の方が1万2,579人、2回目の方が1万2,284人、接種率は、1回目が82.1%、2回目は80.2%となっており、高齢者の方は5人のうち4人が2回目の接種を終了しています。8月27日以降、県内の新型コロナウイルス感染者の中に占める70歳以上の感染者は1桁台を推移しており、高齢者の方への接種が功を奏しているようです。

県内の新型コロナ感染拡大の影響を受けて、若い世代の接種希望者が増えており、月曜日の9時に毎回新しい予約枠を公開していますが、その日のうちに空きのない状態になっています。ワクチンの供給状況を見ながら接種計画を立ててはおりますが、希望される方が少しでも早くワクチン接種ができるように、県と連携して高知新港での職域接種を受けられるようにするなど接種機会の確保に努めています。2週間に一度のワクチン供給が順調に進めば、10月末には接種対象者の82%の方が1回目の接種を終え、11月中には2回目の接種を終える予定となっています。以上です。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） 御丁寧にありがとうございました。

私も7月2日が1回目、2回目が7月25日ということで接種を受けました。先ほどもお話がございましたが、私も今回、職員の皆さん方、休日返上で微に入り細に入り、市民の皆様方に積極的にしっかりと対応してくれておった姿を見て、本当にうれしかった、頭が下がる思いがいたしました。南国市の職員も立派に頑張ってるなあ、地域の皆様方にも喜んでいただきました。この場を借りて感謝と敬意を表したいと思います。ありがとうございます。

市長は、このワクチン接種のこれまでの経緯、これからのことも含めて、今どのようにお考えでしょうか、少しお話をください。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 65歳以上の高齢者のワクチン接種が始まった頃は、なかなか供給枠も少なく、予約も限りがあって、多くの皆様に御迷惑をかけたところでございます。その後、ワクチンも安定的に供給されるような状況がありまして、8月1日時点では、1回目の接種を終了した方が76.4%、2回目を終了した方は70.2%を超えているところでございます。

9月1日現在でも65歳以上の高齢者の方の接種率が8割を超え、一息ついたところでございましたが、今、8月中旬からの県内のコロナ感染拡大を受けまして、若い世代への接種が急務ということになってまいりました。より早く、より多くの希望する方にワクチン接種をしていただくとともに、多くの皆様に積極的に接種をしていただくよう啓発も進めていかねばならないと考えております。

また、県と連携した職域接種の枠の活用ということも今後も検討してまいりたいと思います。それと同時に、ワクチン接種をした後も、マスクの着用、手洗い・うがいの励行、飲食を伴う会合を控えるといった基本的な感染予防対策を心がけていただきまして、一日も早く新型コロナウイルスが終息し、市民の皆様の平穏な生活が戻りますよう心より願っているところでござ

います。以上です。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） ありがとうございました。

ここで、先ほどもちょっと触れましたけども、いよいよコロナとの闘い方がだんだん変わってくるんじゃないかということも見え隠れし出したわけですが、やることは、基本的なことは一緒であろうと思います。そうした中で、これから市民との一体感の醸成というのは非常に大事になってくると思います。もっとも行政から発信もしながら、市民の皆様方とともに、このコロナと闘うんだという姿勢を見せていく必要もあろうかと思います。そういう意味で、市民への感染防止対策、市民との一体感の醸成について、危機管理課長に答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 感染予防対策や現状のような感染拡大をいかに防ぐかということは、市だけでできるものではなく、住民の皆様の御理解と感染予防対策の実践が必要でございます。そのためには、現在の状況を分かりやすく示し、住民の方々が感染予防対策に取り組みやすい環境をつくることが重要であると考えております。

これまで、チラシの戸別配布や無線放送・広報車による呼びかけ、ホームページへの記事掲載など、様々な方法で啓発を進めてまいりました。今後も住民と行政が一体となって、この危機を乗り越えられるよう、身近で具体的な啓発や呼びかけを進めてまいります。

また、あわせて、長期にわたる対応が必要な状況になっている中で、コロナウイルスとどのように付き合っていくのか、これまでも語られてきたウイズコロナ対策を住民に対し、改めて伝えていく必要があると考えております。市の事業につきましても、中止・延期だけでなく、コロナ感染症が終息しない中でも、実施するためにはどのようにすべきかという観点を持って取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） そういう流れになるのは、これはもう私もやむを得ない状況だろうというふうに思うんですが、ぜひ市民にもしっかりと周知をしながら、市民が納得した上で、ある意味、そういう方向に誘導していただきたいなというふうに思います。

そして、このコロナによって、経済支援対策のことについて1点お聞きをしたいと思うんですが、これは、もう既に去年からいろいろな支援対策に取り組んでもきました。そして、3月議会で私もお願いを申し上げました、シントウが暴落をして、これの次期作支援対策もやっていただきました。そして、県が打ち出す支援対策に市が上乗せをしていく事業も今取組を進め

ております。

しかしながら、まだこれに漏れておる事業者の方々も、飲食の中へ漏れておる方もおいでるかもしれません。そういった中で支援対策は、平等、公平の観点から公平性が求められるんじゃないか。それらについて商工観光課長はどのようにお考えか、お尋ねをいたします。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 事業者の支援対策につきましては、先ほど西本議員の説明にもありましたとおり、県から出されています8月21日からの営業時間短縮要請に応じ、県の時短要請の協力金を受給した事業者に対しまして、市としても営業時間短縮要請の協力金の支給を行うよう、その申請を9月17日から受付できるよう準備を行っているところであります。

今後につきましては、どのような経済対策を行うことが効果的な事業者の支援につながるのか、コロナの状況を見ながら、財源の確保も含め支援策の実施について検討を行う必要があるかと考えております。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） ぜひそういった方向で、新しい支援策につきましても、慎重にそのように取組を進めていただきたいというふうに思います。

コロナ対策の最後に、私が非常に気になってる点が1点ございまして、これは夏休みがいよいよ終わりました、9月1日から2学期が始まりました。そして、子供たちは40日間の夏休みというものを去年、今年と2年、コロナによってどういう過ごし方をされたのかなあ、非常に心の問題も含めて、御家族でキャンプに行ったり、あるいはバーベキューをしたり、あるいは友達とプールへ行ったり、海へ行ったり、勉強も一生懸命やったり、そういう思い出づくりの場面でもあるわけでございます。そういったことが狭められて、一体、子供の心境はどんなになっておるのか。

今日で2学期が始まって1週間になりました。そういった中で、思い出づくりや、そして心の問題、そういったことを含めて、教育委員会として今どの程度把握されておるのか、教育次長にお尋ねしたいと思います。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 議員のお話にありましたように、今年の夏休みの2週間余り続きました長雨、さらにはコロナ禍における非常事態、こうしたことが子供たちの心身の健康にどのように影響したのか、教育委員会にとりましても、それが一番の心配でございました。

そこで、教育委員会としましては、9月1日、2学期の始業日に指導主事を学校に派遣いたしまして、児童生徒の様子並びに学校の感染防止対策の取組について確認も行いました。御質問いただきました児童生徒の夏休みの様子については、各校から報告もいただいております、一部御紹介をしたいと思います。

小学校2年生18人のクラスでは、17人が夏休みは楽しかったと答えをしております。お出かけができた、限定品のおいしいものを食べた、家で楽しく過ごしたという感想がございました。一方、楽しくなかった、つらかったこともあったと答えた児童が8人おまして、外に自由に出入りできなかった、予定していたキャンプができなかった、宿題をやるのが大変だった、読書感想文が大変だったという、これはよくあるお子さんのお声かもしれませんが、そうした感想もございました。

また、小学校5年生や中学校2年生の感想も届いております、楽しいことがあったという感想の一方で、コロナや雨で友達と遊ぶことができなかった、部活ができなくて運動不足になった、ゲームをやり過ぎて叱られたなど、この夏の長雨やコロナ禍による影響が子供たちの生活に大きく影響しているということが分かりました。

学校は、こうした子供たちの声をしっかり聞くようなコミュニケーションを大切にしながら、内面にある不安や心配にしっかり寄り添うことができるように取り組んでいくことが重要であると考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） ありがとうございます。私が心配しておったほどではなかったなあと、ちゃんと子供なりに、それなりに今の現状に対応してるんだなっていうのも分かりましたが。私も、実は国府小学校に行ってる孫が4年生と1年生におるんですが、コロナをうつしたらいかんということで、近所で近いもんですけれども、僅か2回しか行きませんでした。しかも、そのうち1回は家の中に入らずに、外でマスクをして孫と対話をして帰ったり、それだけ私たちも気を遣って孫と接してきました。

そういった中で、こういう心情がこれからの育ちの中で、どのように作用していくかなあということもあるわけですが、この問題、同じ質問でございますけれども、教育長どのようにお考えでしょうか。

○議長（土居恒夫） 教育長。

○教育長（竹内信人） 西本議員おっしゃいますように、子供たちの心にどういった影響を及ぼすのかということが一番私も心配をしております。これは学校始まってすぐ出るものではな

くて、昨年の状況を見ましても、学校が再開されてすぐは非常に落ち着いた雰囲気が進められていたんですが、それが2か月、3か月たちますと、だんだん子供たちの様子が変わってくるというような報告ももらっておりますので、今後、子供たちをよく観察し、子供たちに寄り添った対応をしていくことで、子供たちの心のもやもやというのを取り除くことを心がけていきたいというふうに考えております。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） ありがとうございます。本当に心配されることでございましたが、思った以上ではなかったということで私もほっとしております。

それでは、このコロナ最後の質問でございますが、学校での2学期が始まったことで感染防止対策というのが非常に重要になってくるわけでございますが、家庭との行き来をする子供たちが家族にうつさない、家族も子供にうつさない、学校では広がらない。そういうことの中で教育委員会として、この防止対策をどのように指示をされておるのか、教育次長にお尋ねをします。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 2学期の始業前、8月30日に定例の校長会をリモート会議で行いましたが、その中で市対策本部の方針等について周知を図るとともに、感染対策の徹底をお願いしたところでございます。マスクの着用、せきエチケット、換気といった基本的な感染対策行動を徹底するとともに、授業中の密閉・密集・密接の回避、そして黙食、無言掃除の徹底など、事あるごとに学校には通知を行ってまいりましたが、いま一度、2学期の始業を迎えるに当たりまして学校に確認をお願いしたところでございます。

子供たちにとって多くの制約のある学校生活になりますが、子供たち、教職員、そしてそれぞれの御家族を守るためにも、今はこうした生活様式の凡事徹底が大切であるというふうに考えております。また、放課後等を活用しまして、教職員は校内の消毒作業も引き続き行っておりまして、学校は精いっぱいの感染予防対策に努めているところでございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） ありがとうございます。

これから、まだどういうふうに感染するのか。昨日はぐんと一回下がったわけですけども、今日明日と、土日の検査以外でどういうふうな反応があるのか分かりませんが、気の緩みがないように、市民と一体的にしっかりと我々取り組まなければならないということで、こ

のコロナ対策を終わらせていただきます。ありがとうございます。

それでは次に、私、今日の自分の中ではかなりウエートの高い質問でございますが、御承知のとおり、今年のお米の価格でございますが、お米が平成26年産と比較して同等に近い価格形成に実はなっております。少し見てみますと、今年のＪＡの概算払い金、多分、中間払いがないので、これが最終単価みたいになる可能性が高いんですが、１等が5,150円、２等は5,000円、３等が4,500円、そして規格外というのがあるんですが、これが3,750円でございます。

ここ15年ぐらいを見ても、ずっと大体6,000円台、5,000円台の後半ですけれども、去年からいっても1,000円下げぐらいに実はなっておるわけでございまして、既に今までの単価が低いということできたわけでございます。その中で農家は、一生懸命に先祖から預かった農地を守っていくと、守らないかんということで、施設園芸で一生懸命稼いだお金をつぎ込んで、コンバインやら乾燥機やらトラクターやらを買うということが、この40年、農業の近代化が進んできた中では大方そういう見方ができると思います。

豊かな時代もございました。施設園芸で1,500万円、2,000万円取る方がたくさんおいでる時代もありました。しかし、これからは、もう機械が壊れたら離れる、田んぼをようつくらんといい、こういう状況にあるわけですね。現在、こういった状況を農林水産課としてどのように捉えられておるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（土居恒夫） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 今年度のお米の価格につきましては、昨年新型コロナウイルス感染拡大による度重なる時短要請などによって外食産業が大きな影響を受けたことから、お米の消費についても落ち込み、米価の下落が危惧をされておりました。

お米の需要量につきましては、人口減少、高齢化などで例年10万トン程度減少しておりますけれども、そこに新型コロナウイルスの影響が加わって米の在庫量が増え、2021年産米の需給の均衡を保つには6万7,000ヘクタール、約5％になりますが、の飼料用米やWC S用稲への作付転換が必要とされておりましたけれども、多くの県で作付転換に取り組んだ結果、何とか目標値に近い削減の見込みとなりました。

しかし、全国的に2020年産の持ち越し在庫が多く発生し、需給は緩和する見通しから、2021年産米の概算金としては、高知県では60キロで1,000円程度の下げ幅となり、新潟などの主要な産地では1,800円程度の下げ幅になるとのことで、依然として厳しい状況となっております。以上です。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） まさにおっしゃるとおりでございます。生産調整と価格安定対策というのは両輪のごとく、これでしっかりと取組をせないかん。今まで、それで価格が上がってきた経緯というのはなかなかないわけでございますが。なぜなら、今、食形態が変わって、今、課長が年間10万トン、消費の減少が続きゆうよということを言われました。前年の持ち越し在庫がどればああるかによって今年の概算金も当然決まるわけですし、そして、2021年産がどれだけ在庫になるかという予測も必要であります。

しかしながら、近年、ずっとその計算をした、いわゆる目標達成をしても価格が上がってこなかった。平成15年を見てもみると、30キロで1万1,000円ぐらいした年がありますね。これはどういうことかということ、60キロ当たり2万1,800円ぐらいやったと思いますが、その当時の金額もここにあるわけですけども、それでやっと本来は稲作経営が、機械をかって減価償却をして、建物を建てた、減価償却も入れて、やっとなんとか、合うか合わないかなんですね、稲作単独で見たら。しかし、本県の場合は複合経営でありますから、そっちで見てきた。もうけどそこにも限界が来ております。

私が申し上げたいのは、今回は、これに併せて、8月11日ぐらいからの2週間にわたる長雨によって不発芽というものが発生しました。これは稲が倒れますと、当然、水たまりの中へ稲穂がいけば芽が出るのは誰も分かります。10日も続くと、立てったまま芽が出るんです、白いひげのようなものが。これはもう完全に品質低下に陥ります。3等はおろか、ひょっとしたら規格外になるということが発生をしたわけでございます。

そうしますと、1等やったら5,150円ですけども、規格外やったら3,750円しかせんということですね。しかも、1等は全出荷量のたった2.4%なんです、昨年が9.6%。したがって、去年で1割足らずの人が、今年はたった100人で2.4人しか1等のお米は出荷をしてないということになるわけですから、いかにそういった厳しい状況が続いてきたかと、まさにダブルパンチであります。

今は色彩選別機という機械を導入して、少し大規模の農家は、収量は落ちるけれども、品質の低いお米を飛ばして等級比率を上げるという操作をしています。そうやって一生懸命、3等を2等に、2等を1等にということをやりゆうんですが、しなくても2等やったのが、今年は3等になり、3等になるべきものが規格外になるということでございまして、極めてここが大変な状況であります。

これは長雨もございまして、また、ここ30年高温で、稲が高温障害で刈り取る前ですら白いお米ができたり、1等比率が下がってきた経緯はそういうことで。今、「よき恋美人」なんて

いう県が10年以上かけて高温障害に強いお米をつくりました。しかしながら、なかなかそこへ移行しません、面積増えません。なぜなら、単価の問題もちろんですけども、収量の問題もあったり、いもち病に弱かったり、やっぱりコシヒカリブランドが強いんですね。コシヒカリというのは全国的に非常に強いんです。

今、課長の紹介で、新潟県も1,800円下げましたっていう、日本一の産地でそういうことですね。種は、ほとんど隣の富山から来よんですが、富山県なんて、もう2,000円下げですよ。それだけ全国的な取組をしないと、もう国の云々ではいけないということになったんですが、実は平成26年9月議会で私が質問したときに、当時の課長が村田副市長さんでした。副市長、この問題どのようにお考えですか。少しお言葉いただけたら……。

○議長（土居恒夫） 村田副市長。

○副市長（村田 功） 平成26年度の米価の低下のときに、私がお答えしたときにも、生産者米価について、浜田勉議員の後で西本議員から御質問を受けて、相当生産者の負担がかかるんだねということをお話をしたんですが。これは南国市、高知県で対応できるものでもないもので、そのときもお話ししたんですが、国に要請をして米価あるいは米の需給について国として対応するべきではないかというお答えをした覚えがあります。以上です。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） ありがとうございます。

これは、当時、課長が私にお答えをくれたのは、生産調整と国の価格安定対策がここが一義ですよということと、全国的に消費拡大をどういうふうに進めていくかというところまでやらないと駄目ですねということと、たしか答えをいただきました。そのとおりであります。

その原点に、私、立ち返らないかんと考えたのは、この長雨のこともございますけれども、長雨は、知事もこの間、テレビで少し胸を痛めたという話もされておりましたので、市長、長雨問題で等級比率が下がったこと、農家の皆様方に一言いただけたらありがたいです。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 全く長雨ということは予測不可能なこととございまして、もう稲を刈って終わった方と、まだ刈ってなかった農家の方、大きな被害の差が出ているところでもあらうと思います。本当にこれは天候によるものでございまして、刈っていなかった農家が大きな被害を受けたというのは本当に残念なこととございまして、心が痛むところでございます。

そういった状況は、今後もこういった異常気象になってきますと、起こり得ることなのかもしれない。そういった対応に今後どういうふうに対応していくべきなのかということを考え

ていく機会になったのではないかと思います。こういった大きな痛手を受けた農家の方々に何らかの支援ということは考えていきたいというようにも思っておりますが、そこらあたりの公平性の担保とかいろんなこともございますので、これからそのあたりも検討しながら、今後こういうふうなことに對してどういうふうな対応をしていくのかということも考えていきたいと思ひます。以上です。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） 市長のほうから、農家の方々に向いて、その心のうちを話もいただきました。

実は9月2日に、本市の農業委員会の武市会長が農家を代表して知事に面会に行っております。当然、地元の田中県議にも同行願って行ったようでございますが、知事も、県下全域を見た施策としては、なかなか直接支援というのは難しいんだよということでございます。

それから、南国市は県下一の稲作の産地であります。したがって、この二期作も、この南国の香長平野から始まったってということから考え、そして、後で農地整備課長にもお聞きしますが、どう考えても、あの平成26年のときと違うと思うんですね。いよいよ来年から圃場整備が始まるんですね。これの70%は稲作経営農業をやっていないと立ち行かないということに多分なると思うんです。これは農地整備課長に聞きますが、そこで、市長も言われましたけども、なかなか直接的には一袋いくらつけるとかいう補償は全国的にもないので難しいと思うんですが、私は2本立てだと思ひます。あと、消費拡大もやっていかないと思ひます。

そんな中で、実効性ある支援制度をどうつくるかというところもあるんですが、シシトウのときは次期作支援ということで、今までにないやり方もやっていただきましたが、農林水産課長いかがでしょうか。

○議長（土居恒夫） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 実効性のある支援ということですが、6月議会で予算化をいたしました収入保険に對する補助金につきまして、現在、収入保険加入推進支援事業として補助金交付要綱を制定し、農業共済組合と協議を行いながら実施に向けて進めているところでございます。収入保険以外に、農産物の需要や価格の低下、自然災害などによる収入の減少をしっかりと補償できる制度はほかにはございませんので、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響はもちろん、今回のような農業被害への事前の備えとして、農業共済組合とも連携をしながらJAの各部会への周知やJAや農業共済組合の広報等により、さらなる周知を図ってまいりたいと思ひております。

また、今回のような自然災害、また、新型コロナウイルス感染症の影響による価格下落等に対して、経営の安定を図るための支援策といたしまして、現在、農林業災害対策資金利子補給金による支援ができるよう、補助要綱の整備や県との調整などの準備を進めているところでございます。この事業により、ＪＡの農業近代化資金や日本政策金融公庫の農林漁業セーフティネット資金などの融資につきまして、貸付けから５年間、実質無利子で御活用いただけるようになりますので、準備が出来次第、周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○６番（西本良平） ありがとうございます。この間、打合せをといますか、させていただいたときにも、かなり私は支援のことについてお願いもしました。やっと、ここにひとつ、いわゆる共済の収入保険の掛金の補助と併せて、今回、利子補給をやってくれるということの認識でよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

ぜひひとつ、そういうことで、なかなかそれ以上のことを今求めるのは難しいと思いますけれど、また、県がもし今後、そういったものの要綱をつくって制度設計ができれば、市がもしつけれるような事業でしたら、なおさらにそういったことへの取組もいただきますことをここにお願いしておきたいと思います。

ここからは、米の「ミライ」を今どう考えるということで、この未来をあえて片仮名にしたんですが、今までもずっと将来を見据えて議論もしてきたんですが、なかなか継続で進まない。一方では、食文化、食生活がどんどん変わって、今、日本農業新聞がネットでやったアンケート調査では、お米を食べる回数が１日に１回以下の人が４割おるんですね、４割。よく自分の胸にも手を当てて考えてみたりしても、農家でありながら、朝はパンとコーヒーで、昼は麺のラーメンかうどんか、夏場はそうめんかざるそばかと、夜は晩酌したら、医者に糖尿病になるき飯は食われん。ほんなら一体こったいいつ食べるがぜえと、こういう話が降りかかってくるわけです。

要するに、日本の、我々これから南国市として考えないかんのは、うちだけでできるもんでもなけりゃ、高知県だけでもできるもんではないわけですので、しっかりとこれからＪＡ、高知県に対しても、こういったことで今農家があえぎゆう。私は、本来は、第一義にはＪＡが消費宣伝、消費拡大をやって拡大をしていって需給バランスを取っていくというのが本筋かと思っています。

しかしながら、ＪＡも合併もして全域的なことを考えないかの中で、南国とかのことをやる

ということにも、なかなかなりにくい。だから、組織が大きくなりますと、なかなか小回りも利かないということは当然あるわけですが、これは私も承知をしておりますが、やはり今、ここで消費拡大をやらんでも、ほっといても、毎年10万トン減りゆうわけですから、食べる量が。何ぼ生産調整やっていっても、これは追いつかん。前年産の米がよほど翌年、お米の作況指数が92とか90とかと割り込んでいかなない限りは、持ち越し在庫が絶対増えていくということは間違いないわけでございます。

そこで、こういったことに向けて、今、行政ができるっていえば、J Aグループ、すなわち、農協中央会も含めて全国的な展開にするために、知事は全国知事会、市長のほうからは、まずJ A高知県なり中央会にトップセールスをしていただいて、全国的な消費拡大運動をやってくれませんか。やらないと、もう米が終わりますよ、うちの圃場整備事業も大変なことになるんだというところへ、私は今、シフトをしないといけないじゃないかというところにきてるんですが、非常にここが悩ましい話でございますが、市長いかがでしょうか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 食生活の変化によってお米の需要が減ってきているというのは、実際に米の消費が減ってきている数字で表されているのかなというところでございますが、その消費拡大ということが非常に重要な取組ということであると私も思います。

その消費拡大するためには、全ての関係団体ができる限りのことをするっていうことが必要であると思います。特に西本議員のおっしゃるとおり、J Aが中心になって消費拡大のキャンペーンを全国的に打っていくっていうことが一番基本であるというように思いますので、販売促進とか、そういったことの市場拡大を図る取組に協力して、一緒に行政も連携して取り組んでいくことがどのようにできるかということを今後も考えていきたいと思ひますし、協力していきたいと思ひます。以上です。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） こういう議論が議場でもあったってことは非常にいいことでありますし、市長のほうからも、ぜひ私も一緒についていきますんで、J Aグループにしっかりと、そういった本県最高の香長平野を持つ穀倉地帯でございますから、その首長がセールスに行っても何らおかしいことはないと思ひますんで、私も同行しますから、ぜひともよろしくお願ひしておきたいと思ひます。

ここで関連するのは、やはり私は国営圃場整備のことだろうと思ひますね。いよいよもう始まっていきます。そうしたときに、出ばなをくじかれる以上の問題が起こってくるわけござ

います。これでは生産者も意欲がなくなってくるでしょうし、今、大体1ヘクタールの稲作と施設園芸という、この複合経営が主流で今までできました。もうけたら、隣がコンバインが新規になったら、また、わしんくも買うわいうて買うて、そういう競争する時代もあったんですね。それだけ豊かやったんです。今は、申しましたとおり、もう無理です、そんなことをするのは。

ざっと私の試算なんですけども、一町のお米をつくった人がどんな収支構造になっちゃうかといいましたら、肥料、農薬、それから苗代、燃料代、いろんなことを足して、費用は大体35万円から40万円ぐらいかなと。1反で8俵取って5,000円やったら、2斗で5,000円やったら1万円ですから8万円しか取れんと。ほんだら1町で80万円ですね。そうすると、35万円から40万円費用が要ったら、残りは40万円やき、何ちゃあもうけちゅうやいかと、こういう話になるわけですが、そうじゃないんですね。建物、いわゆる農舎、コンバイン、それから乾燥機、田植機のいろんな機械が、大体10年ぐらいで見て計算すると、減価償却に130万円ぐらい要るんですね。そうすると、今言いました30万円、40万円のことをいいますと、どだい赤字やと。それを補填をしてやってきよったから、やれてきた。大規模の面積の人は、効率的に面積が大きいから、利益が薄うてもプラスにつなげてきた。しかし、もうここへ来たら、この単価ではという農家はこれから出てくると思うんですね。そういうことのためには、ここでお聞きしちよかないかんのが、私は農地整備課長に、これ本当に圃場整備に対して影響ないんですか、あるんですか、お聞きします。

○議長（土居恒夫） 農地整備課長。

○農地整備課長（田所卓也） 西本議員の御質問にお答えいたします。

国営圃場整備事業では、農地の大区画化を進めるとともに担い手農家への農地の集積を図り、併せて露地野菜などの高収益作物の栽培を推進することで、稼げる農業の実現を目指しております。

この圃場整備の営農計画では、先ほど西本議員も言われましたように、収益性の高い農業の実現に向けて高収益の作物への転換を図り、水稻の作付割合を現況の85%から70%に減じる計画となっておりますけども、それでも、やはり水稻が全体の計画に大きなウエートを占めております。また、露地野菜の転換をこれから進めていくと、高収益作物をつくっていくというふうな計画であります。この高収益作物の連作障害を防ぐためにも、水稻栽培は重要な役割を担っていると考えております。

早い工区で令和4年度の工事着工に向けて、これから換地計画原案の作成に入っておりますが、地域の担い手を含めた農家の方々が、今、西本議員が心配される水稻栽培を諦めざるを

得ない状況に追い込まれてしまいますと、換地計画原案の作成も困難となり、工事に入ることができません。したがって、西本議員がおっしゃる事態になりますと、非常に事業に大きな支障が出てくるものと危惧をするところであります。以上です。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） 初めて私も生の声を聞きましたが、やはりそういうことだろうと思います。今ここでそれを詰めても仕方がないわけですが、私、申しましたように、やはり消費と、そして単価面にどう寄与するのか、国の政策をしっかりと見極めながら、ここ二、三年が勝負かと思っています。やることは決まっても、途中でやれんなったら何ちゃあないわけですね。そういうこともしっかりと横の連携を取りながら、取組を見極めながら進めていただきたいなと思います。

ただ、私は非常に期待をしておるのが1点。振り返ってみますと、24年前に中山間地域の米がどこへ売られるやら何や分からんと、どんな状況やら分からん米がつくられよったんですが、今、同僚議員でございます西川議員が農業委員会においてときに、学校給食会に向けて風穴を開けたというふうに当時言われましたけれども。棚田のお米を学校給食、しかも、それが炊きたてのほかほか、それがお米はおいしいということを植え付けるには一番。24年前ですけども、本当にどの子供の顔、給食現場を見にいても、食べゆう姿を見たときに、あの誇らしげにおいしそうに残さず食べる姿、これは生涯、私は忘れることはないと思います。

したがって、一番の消費の原点は、子供の頃からパンと麺類だけじゃなくて、これも必要ですよ、今の時代ですから。しかし、お米は、やっぱりおいしい、食べるということを、家庭でも、学校でももう一回原点に立ち返ってやるべきじゃないか、そこに私は行ってほしい。子供が御飯を食べる習慣というのは、教育委員会としてどのようにお考えか、お聞きしたいと思います。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 御質問の南国市の学校給食、これは西本議員が、その歴史も歩みも一番御存じだと思いますけれども、次世代を担う子供たちに安全・安心な地元産食材をふんだんに取り入れた学校給食を通して、南国市の豊かな食文化や風土に触れながら、生涯にわたって健康的で生き生きとした生活を送ることができる生きる力を養うこと、そして、ふるさとへの愛着と感謝の心を持った子供たちを育てることを目指して取り組んでまいりました。

御承知のとおり、南国市の学校給食は和食をメインにしております、月1度のパン食の提

供以外は全て米飯給食を提供しております。西本議員のお話にありましたように、南国市の子供たちには、学校給食を通してしっかりお米を食べることを伝えてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） 本市は食育のフロントランナーという言葉をよく使われまして、元西森教育長さんが全国を御講演に回って、本当の意味でも全国発信されて、週1回が週3回、全くなかったところまでがお米に変わったという、あの当時の経緯を思い出しますと、私は全国展開の一つの礎になるんじゃないのかなあと。これも考えていくべきやないか、南国市からもう一回発信するということも、ぜひ考えてほしいというふうに考えております。

もう時間が押してきましたが、そして、ここで今、中学校給食も実は始まりました。私も、この議論は1期目のときに随分させていただきましたが、たまたま建設に当たる頃には、センター方式になったわけですが、落選をしまして中に入れなく、いまだに給食センターの中をのぞいたこともございませんが、いずれ機会を得てとは思っておりますが。今の状態ですね、もう20年を超えましたが、学校給食の現状はどうか。

少し米の問題で回っていろいろと勉強させてもらいゆう中で、これは多分、中学校の話かと思いますが、残食という言い方はおかしいんですが、配膳には一度全部乗っかる、同じように入れて当番がします。しかしながら、いただきますと言った瞬間から、女性が多いようですが、入れた器に戻していく。これは理由があると思うんですね。この後、お聞きしたいんですが、私は、栄養士さんが今配置をして、しっかりこの配膳を食べてこそ取り込んでこそその栄養だという計算をされちゃうと思うんですね。これが守られなんだら、ある意味、給食の意味がない。家庭とやり取りができる弁当がもっとよかったんじゃないかということにもなってしまふ。今日はこれやりません、もう時間がないんで。また近いうちに、決して置かずにやりたいと思いますんで、ぜひ実態調査をやっちょいてください、どういうことで、どういう成り行きか。

今の時点で残食がどうなっちゃうかというのは、簡単で結構ですのでお願いします。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 議員御指摘のとおり、今の中学校給食の課題は、中学生の米飯の残食が多いということでございます。小学校の米飯の残食率は変わらず低い傾向にあるにもかかわらず、中学生になりますと、急に米飯を食べなくなるということに大変危惧をしているところでございます。その要因の一つに、思春期特有の美容や格好といった、そ

うしたことを気にするということも学校からはお聞きをしております。

一昨年度から小学校に配置しております栄養教諭、学校栄養職員に兼務発令を行いまして、中学校での給食指導を行うような取組も始めたところでございます。しかしながら、コロナ禍により十分な活動に至っておりません。小学校で学んだ食育が中学校でも実践できるよう、そういうふうにつなげてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） ありがとうございます。まさにそのとおりでございまして、思春期の女の子の思いもありますから、一概に言えんと思います。先生も、それを注意したりするのも悩ましい話でございます。少し実態を調べていただいた中で、これはどうすべきか、どういうふうに指導すべきかというのは、教育委員会で考えていく必要があろうと思います。

最後になりますけれども、今まで私が知り得る学校給食というものは、米飯給食になって、残食はない、おいしいというのが定説やったと思います、野菜も地元産でございますから。私は、他方、グルメ昼食というふうに呼んでおりました。なぜなら、デザートまでが地元産のひまわり乳業から来るものであったり、いろんなことがあったわけです。

ここで、これは教育長にお伺いしたいと思うんですが、そういったことで給食への思い、これからの中学校給食も含めて、思いをお願いしたいと思います。

○議長（土居恒夫） 教育長。

○教育長（竹内信人） これまで積み上げてきた南国の食育は、ある面、私ども担当をずっとしてきている者にとっては当たり前のことになってるんですが、よそへ情報発信をしますと、非常に斬新な取組という評価をいただいております。

ただ、今後さらなるレベルアップといいますか、さらなる向上をするために、今年度からは、学校給食のアドバイザー会議というのを設置いたしました。前西森教育長にも入っていただきましたし、それから、RKC調理製菓専門学校の三谷先生にも入っていただいております。それから、地産外商を行っております代表取締役の女性社長にも入っていただいて、これから南国市の食育もしくは学校給食をさらに向上させていくためにはどうすればいいかという御意見もいただきながら、次の段階へ進めていきたいというふうに考えてます。

○議長（土居恒夫） 西本議員。

○6番（西本良平） ありがとうございます。私は、申し上げましたように、この学校給食が教えてくれた米の力というふうに思っております。どうか食育の観点からも、給食がさらに小学校から中学校へ一貫したものとして、子供たちが成長しながら卒業していかれることを切

をお願いしておきたいと思います。

最後になりますけれども、先ほど多くの質問をさせていただきましたが、お米の問題につきましては永遠のテーマではありません。今、南国市にとっては喫緊の課題であります。どうか横の連携を取りながら、しっかりとお取組をいただきまして農家の支えになりますようお願い申し上げます、今期私の質問を終わります。以上でございます。ありがとうございました。

—————*—————

○議長（土居恒夫） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明8日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

午後3時38分 延会